

県出資等法人改革アクションプラン

(平成 20～22 年度:平成 21 年度スケジュール)

法人の中期経営計画の見直し策定にあたっては、法人の事業実施の成果や運営評価の結果などを踏まえて、県の施策推進において法人が達成すべき事業目標を各法人の所管部局が提示し、経営改善目標については法人自らが設定し、昨年度策定した中期経営計画の修正を行ったところです。

「県出資等法人改革アクションプラン」は、法人の中期経営目標及び所管部局の取組予定内容等を取りまとめたもので、この公表により、法人の実施する事業及び法人改革の具体的な内容、スケジュール等を明らかにし、各法人の事業成果及び経営改善の実効性を高めようとするものです。

県出資等法人改革アクションプラン(平成20～22年度)

番号	法人の名称	所管部局(室課等)	ページ
1	岩手県土地開発公社	地域振興部(地域企画室)	1
2	財団法人さんりく基金	地域振興部(地域企画室)	3
3	三陸鉄道株式会社	地域振興部(地域企画室)	5
4	アイジーアールいわて銀河鉄道株式会社	地域振興部(地域企画室)	6
5	財団法人岩手県国際交流協会	地域振興部(NPO・文化国際課)	8
6	財団法人クリーンいわて事業団	環境生活部(資源循環推進課)	10
7	財団法人いわてリハビリテーションセンター	保健福祉部(医療国保課)	12
8	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	保健福祉部(地域福祉課)	14
9	財団法人岩手県長寿社会振興財団	保健福祉部(長寿社会課)	16
10	財団法人いわて産業振興センター	商工労働観光部(商工企画室)	18
11	岩手県オイルターミナル株式会社	商工労働観光部(商工企画室)	20
12	株式会社岩手ソフトウェアセンター	商工労働観光部(科学・ものづくり振興課)	21
13	岩手県産株式会社	商工労働観光部(産業経済交流課)	23
14	財団法人岩手県観光協会	商工労働観光部(観光課)	25

番号	法人の名称	所管部局(室課等)	ページ
15	財団法人ふるさといわて定住財団	商工労働観光部(雇用対策・労働室)	27
16	岩手県漁業信用基金協会	農林水産部(団体指導課)	29
17	社団法人岩手県農業公社	農林水産部(農業振興課)	30
18	財団法人岩手生物工学研究センター	農林水産部(農業普及技術課)	32
19	社団法人岩手県畜産協会	農林水産部(畜産課)	33
20	財団法人岩手県林業労働対策基金	農林水産部(森林整備課)	36
21	社団法人岩手県栽培漁業協会	農林水産部(水産振興課)	37
22	財団法人岩手県土木技術振興協会	県土整備部(県土整備企画室)	39
23	財団法人岩手県下水道公社	県土整備部(下水環境課)	41
24	財団法人岩手育英奨学会	教育委員会事務局(教育企画室)	43
25	財団法人岩手県文化振興事業団	教育委員会事務局(生涯学習文化課)	45
26	財団法人岩手県スポーツ振興事業団	教育委員会事務局(スポーツ健康課)	49
27	財団法人岩手県暴力団追放県民会議	警察本部(組織犯罪対策課)	49

◇ 地域振興部所管法人（5法人）

No. 1 岩手県土地開発公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-tjk.or.jp/>】

法人の名称	岩手県土地開発公社	事務所の所在地	盛岡市長田町 6 番 2 号	資（基）本金	30,000,000 円
設立年月日	昭和 48 年 3 月 31 日	県所管部局課・室	地域振興部地域企画室	うち県の出資等	30,000,000 円（100.0%）

1 法人経営上の課題（平成 20 年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]	
<ul style="list-style-type: none"> ・所管部局により示された法人の将来の方向性（公有地取得事業の 20 年度業務停止、あっせん事業等の 21 年度業務停止等）に基づき、事業計画、組織体制等の見直しを行い、法人の今後の経営改善計画を早急に策定すること。 ・経費の削減、収益確保などの経営改善について、組織全体として取り組み、計画と実績の差異分析結果に基づく年度中の対応をより確実に行うなど、経営改善に向けて一層取り組むこと。 ・造成中の一関東第二工業団地の 22 年度中の着実な整備に取り組み、完成後、早期に分譲できる体制を整えること。 ・法人の情報公開はインターネットにより行われているが、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、法人の給与に関する情報や役員の報酬に関する情報についても、自ら公開していくこと。 	
[所管部局]	
<ul style="list-style-type: none"> ・当法人の事業は県の複数部局にまたがっており、本県の中長期的な社会資本整備の施策推進における法人のあり方、今後の方向性等について関係部局とともに、引き続き検討を行うこと。 ・法人とのコミュニケーションの充実を図り、経営改善計画の策定指導等を通じて、法人の経営改善について、より積極的に関わっていくこと。 ・工業団地分譲に係る事業目標と実績に大きな差異が見受けられるため、経営改善計画に基づき、中期経営計画の見直しにおいて必要な指導を行い、経営目標が適切なものとなるようにすること。 	

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	工業団地分譲促進	H20～22年度の3箇年で計11.0ha程度を分譲する。 H20年度分譲目標：3.2ha程度	H21年度分譲目標：3.6ha程度	H22年度分譲目標：2.6ha程度	H20年度の経済動向等に基づき、H21、H22年度の目標値を精査
2	一関東第二工業団地の円滑な整備	○造成工事の実施 ○立地活動の実施(県、公社、市の連携)	○造成工事の実施、一部分譲開始 ○分譲推進(県、公社、市の連携)	○造成工事の完了 ○分譲推進(県、公社、市の連携)	
3	現体制で可能な用地取得事業等の実施	受託目標件数：3件	—	—	
4	宅地分譲促進	—	H21～25年度の5箇年で計111区画を分譲する。 H21年度の方譲目標：20区画	H21～25年度の5箇年で計111区画を分譲する。 H22年度の方譲目標：30区画	H21新規事業

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	超過勤務時間の削減 (H19年度見込：概ね620時間)	対前年度比5%削減	対前年度比5%削減	対前年度比5%削減	

2	経常的経費の削減(H19年度見込:概ね19,100千円) (固定的経費、派遣職員負担金、団地分譲促進費除く)	対前年度比10%削減	経常的経費の削減(H21見込:概ね34百万円) (固定的経費、派遣職員負担金、団地分譲促進費除く)	対前年度比5%削減	H21年度新規事業 追加により修正
3	コンプライアンス研修の実施による職員の資質向上	開催回数:年1回	開催回数:年1回	開催回数:年1回	
4	専門研修への参加による職員の資質向上	参加人数:年4人以上	参加人数:年4人以上	参加人数:年4人以上	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・新プランの策定に合わせ、法人の今後の方向性を定めた。引き続き、関係部局と連携して対応していく。
- ・法人の改革プランにより、今後の収益の確保は工業団地及び住宅の分譲のみとなることから、経営目標の達成に向けた取り組みを一層強化する。
- ・経費については、退職者の不補充により人件費が大幅に削減される見込である。

No.2 財団法人さんりく基金 【法人のホームページはこちら：<http://homepage3.nifty.com/sanrikukikin/>】

法人の名称	財団法人さんりく基金	事務所の所在地	宮古市河南一丁目5番1号	資(基)本金	335,400,000円
設立年月日	平成6年5月9日	県所管部局課・室	地域振興部地域企画室	うち県の出資等	230,000,000円(68.6%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価の結果概要) 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県北・沿岸振興への法人の一層の貢献に向けて、法人の事業に対するニーズの把握を行い、法人が担うべき分野を明確にし、県施策にマッチした事業執行となるように県と連携して事業を実施すること。 ・ イベント開催助成事業の集客数や調査研究事業の事業数を事業目標に設定しているが、事業が県民生活にどう寄与しているのかという観点での事業効果の検証が十分にできていない状況にあるため、事業成果の評価及び公表を含めた事業実施の仕組みの改善を図ること。 ・ 正味財産の減少は、現時点では法人運営に大きな影響を与える状況ではないものの、長期的には問題であるため、正味財産の取崩しに関する具体的な目標設定等により計画的に事業実施すること。 	
[所管部局]	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人が県北・沿岸振興、その中でも産業振興の支援に関する役割を果たそうとする中で、商工労働観光部と(財)いわて産業振興センターの行う産業振興支援業務との関係を整理し、法人が事業を効率的に推進できるよう指導監督を行うこと。 ・ 法人の実質的な事務局は所管部局内にあり、常勤役員がおらず、県職員が非常勤役員を兼務していることから、所管部局においては、法人に対する指導監督を適正に行うよう留意すること。 	

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	【イベント開催助成事業】 地域の活性化に先駆的、先導的な事業を支援し、地域の活性化に寄与すること。	助成イベント毎に個別に設定 ・助成件数 1件 ・助成金額 18,000千円	同左 ・助成件数 2件 ・助成金額 30,000千円	同左 ・助成件数 2件 ・助成金額 30,000千円	県北・沿岸圏域を優先
2	【調査研究事業及び調査研究成果活用促進事業】 地域課題の解決に向けた三陸地域をテーマ・フィールドとする調査研究を支援し、地域の課題解決に寄与すること。調査研究成果の活用による事業化を促進し、産業振興に資すること。	・事業化率 10% ・調査研究 16件 11,297千円 ・成果活用 5件 6,000千円	・事業化率 10% ・調査研究 20件 15,000千円 ・成果活用 5件 6,000千円	・事業化率 10% ・調査研究 20件 15,000千円 ・成果活用 5件 6,000千円	事業化率 事業化件数(前年度完了事業分)に対する全助成件数(継続は除く完了事業数)の割合
3	【観光総合産業化モデル支援事業】 観光の総合産業化に向けた仕組みづくりを支援し、産業振興に資すること。	助成事業毎に個別に設定 ・助成件数 8件 ・助成金額 13,387千円	同左 ・助成件数 13件 ・助成金額 20,000千円	同左 ・助成件数 18件 ・助成金額 30,000千円	
4	【自主事業】 三陸地域に所在する研究機関のネットワークを構築し、三陸地域の課題解決につなげていくこと。	・社会科学系ネットワーク(宮古エリア) ・海洋研究ネットワーク(4研究機関)	・社会科学系ネットワーク(三陸地域) ・海洋研究ネットワーク(三陸沿岸)	・社会科学系ネットワーク(全県) ・海洋研究ネットワーク(三陸沿岸) [+県立大、岩手大の参画]	社会科学系は宮古短大が中心・海洋研究は県科学・ものづくり振興課との共同事業

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	【財産運用】 平成17年度の理事会で運用財産の取崩しの了解を得ているが、安全で有利な資産運用を行うこと。	運用財産の取り崩しは理事会で了解されているが、金利の上昇局面を逃さないよう有利な運用に努める。	同左	同左	
2	【運営体制】 事業成果の三陸地域での展開を支援するために、産業支援機関等との協力体制を構築すること。 県北・沿岸振興への貢献は、県業務との一貫性を高めて県庁関係部署と連携して進めること。	・産業支援機関等との情報交換会設置によるコーディネート機能強化 ・事務局体制の強化（1名増）	産業支援機関等（※）との情報交換会開催によるコーディネートの実践（情報交換会の開催 年5回）	産業支援機関等との情報交換会開催によるコーディネートの実践（情報交換会の開催 年5回）	※県立大、岩手大、北里大、産振セ等
3	【組織体制】 新公益法人制度への対応を見据えたあるべき組織体制の検討と構築	-	・あるべき組織体制・役員体制の検討 ・職員の能力向上に向けた研修等の実施 ・助成対象者への満足度調査の実施（満足度 70%以上※） ・経理チェック体制の整備	・移行にむけた組織体制・役員体制の構築 ・職員の能力向上に向けた研修等の実施 ・助成対象者への満足度調査の実施（満足度 75%以上） ・経理チェック体制の整備	※満足度 助成制度、職員対応、事業効果についてそれぞれ満足度を調査し、総合的に判断

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・商工労働観光部等が行う産業振興支援業務との関係の整理や法人事業の効率的推進については、現在もそのような視点を持って事業採択を行うようにしているの
で、継続していく。
- ・年度始めの立入調査時及び事業採択時等において、法人に対する指導監督を適正に実施していく。

No.3 三陸鉄道株式会社 【法人のホームページはこちら：<http://www.sanrikutetudou.com/>】

法人の名称	三陸鉄道株式会社	事務所の所在地	本社：盛岡市内丸10-1、宮古本社：宮古市栄町4番地	資（基）本金	300,000,000円
設立年月日	昭和56年11月10日	県所管部局課・室	地域振興部地域企画室	うち県の出資等	144,000,000円（48.0%）

1 法人経営上の課題（平成20年度に実施した運営評価の結果概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経営環境にあることから、経営改善計画の見直しに取り組み、21年度以降における、国の新たな事業（鉄道事業再構築事業）の導入、運行計画の見直し等、増収策及び経費削減策を講ずること。 ・社員の年齢構成を見ると開業1期生である40代前半が多く、世代間構成に偏りがあるため、組織の改編、研修機会の確保等により、社員のモチベーション維持を図ること。 ・地元利用者の拡大のため、企画列車の効率的運行や新たな団体利用の掘り起こし等により「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を今後も展開するほか、引き続き、原点に立ち返ったマイレールの意識喚起、県外からの誘客、着地型商品の造成等に努めること。 ・法人の情報公開はインターネットにより行われているが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報についても公開していくこと。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元利用者の拡大のため、法人、関係市町村とともに「マイレール三鉄・沿線地域30万人運動」を今後も積極的に展開していくこと。 ・経営改善の確実な達成に向けて、年間計画や月次計画の実施状況、課題等を常に把握するなど、引き続き、進捗管理に努めるとともに、20年度における経営改善計画の見直しについて適切に指導を行うこと。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	三陸沿岸地域の交通の確保	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件	平成21年度及び22年度の成果目標値は、平成20年12月に改定した「経営改善計画」の目標値による。
2	地域住民の利便性の向上	利用者 970千人	利用者 959千人	利用者 961千人	
3	経営改善計画の達成に向けた経常損失の圧縮	経常損失 144,040千円	経常損失 160,260千円	経常損失 155,040千円	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	経営改善計画の基盤である旅客運輸収入の確保	旅客運輸収入：373,000千円	旅客運輸収入：373,000千円	旅客運輸収入：370,000千円	平成21年度及び22年度の成果目標値は、平成20年12月に改定した「経営改善計画」の目標値による。
2	経営改善計画の基盤である関連事業収入の確保	旅行業収益：23,000千円 物販他収益：21,500千円	旅行業収益：16,000千円 物販他収益：23,000千円	旅行業収益：16,000千円 物販他収益：23,900千円	
3	事業経費の削減、スリム化の維持	人件費：313,000千円 修繕費・燃料費：181,200千円	人件費：309,000千円 修繕費・燃料費：194,720千円	人件費：311,600千円 修繕費・燃料費：191,200千円	
4	年齢構成のバランスに対応した計画的な職員の配置	正社員数66名 (運転士候補生2名資格取得)	正社員数66名 (正社員1名採用)	正社員数66名	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・県と関係市町村で構成する「岩手県三陸鉄道強化促進協議会」において各種事業実施により利用促進を展開するとともに、公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、国の地域公共交通活性化・再生総合事業の導入により、県、関係市町村及び地域住民が連携しながら利用促進の強化・充実を図ることとしている。
- ・平成20年12月に改定した経営改善計画については、年度当初から見直しに係る協議（指導）を行った。今後は、当該計画の確実な達成に向け、進捗管理に努めるとともに、経営基盤強化への支援を行うこととしている。

No.4 IGRいわて銀河鉄道株式会社 [法人のホームページはこちら：<http://www.igr.jp/>]

法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社	事務所の所在地	本社：盛岡市内丸10-1, 事務所：盛岡市上田1-2-32	資（基）本金	1,849,700,000円
設立年月日	平成13年5月25日	県所管部局課・室	地域振興部地域企画室	うち県の出資等	1,000,000,000円(54.1%)

1 法人経営上の課題（平成20年度に実施した運営評価の結果概要） [運営評価結果へのリンクはこちら]

[法人]	
<ul style="list-style-type: none"> ・寝台特急の減便により営業収益の大幅な減少が見込まれることから、組織・体制の抜本的な見直しによる業務効率化など一層のコスト削減に努めるとともに、実効性のある企画切符発売、市町村と連携・協力した利用促進策の実施などによる増収対策の拡充を図り、経営環境の変化に対応した経営基盤の構築を着実に実施すること。 ・平成22年度の東北新幹線新青森駅開業に伴い、現在「青い森鉄道」と共同で使用している指令システムやダイヤ編成などの見直しに当たり、引き続きコストの圧縮、運行の効率化を図るなど、利用客の利便性を極力低下させず、かつ効率的な運用ができるよう県と共に検討を行うこと。 ・社員の完全プロパー化は、中長期的にはコスト削減、IGRとしての自立性の確立にもつながることから、ベテラン出向者からの技術と知識の習得などを、職員のマルチ化と合わせて、引き続き計画的に進めること。 ・法人の情報公開はインターネットで行われているが、法人における県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報についても公開していくこと。 	
[所管部局]	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年3月に設置した「寝台特急減便対策会議」で、20年度以降の損失の圧縮に向けて、沿線自治体、IGRと連携して対策の検討を進めること。 ・平成22年度中に完成予定の指令システムの構築費用の圧縮について指導するとともに、JR貨物など関係機関との協議を引き続き進め、指令システム構築・更新費用、施設・設備の基本的使用料の応分の負担を求めていくこと。 	

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	会社の経営基盤を維持する	当期損失 118百万円以内	当期損失 60百万円以内	当期損失 77百万円以内	※1
2	安全で安定した輸送を提供する	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件	
3	沿線住民の交通の利便性を確保する	輸送人員 13,145人/日 (うちローカル 12,799人/日)	輸送人員 13,180人/日 (うちローカル 12,790人/日)	輸送人員 12,924人/日 (うちローカル 12,534人/日)	沿線人口の減(2%)を見込む

※1 寝台特急減便対策を講じて収入確保を図るものの、20年度見込に比して減価償却費が増加することなどから、当期損失が発生する見込み。

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	営業収入の確保	営業収入 3,460百万円以上	営業収入 3,400百万円以上	営業収入 3,366百万円以上	※2
2	営業費用の削減	営業費用 3,639百万円以内	営業費用 3,536百万円以内	営業費用 3,511百万円以内	ガソリン・水道光熱費等10%削減
3	JR出向者の削減とプロパー社員の採用を進め、経費削減と自立を図る	人件費 929百万円以内	人件費 899百万円以内	人件費 898百万円以内	※3

4	定期券所有者割引提携店を増やし、 定期客の確保を図る		提携店数 53件 定期発売額 596百万円以上	提携店数 70件 定期発売額 584百万円以上	20年度(36件)の 約2倍の提携店 数
---	-------------------------------	--	----------------------------	----------------------------	----------------------------

※2 少子化等により、20年度→21年度は前年のデフレーター(既存駅は①通勤定期収入6%減、②通学定期収入4%減、③定期外収入3%減、新駅は①13.5%増、②11%増、③2%増)、21年度→22年度は2%のローカル減を見込む

※3 プロパー人数 20年度143名、21年度152名、22年度150名を見込む(エルダー含)

3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

・平成20年度から22年度までの3カ年合計で383百万円と設定した損失の圧縮目標額に対し、平成21年3月時点では308百万円と80.4%の収支改善が見込まれているものの、21年度以降も当期損失となることが見込まれていることから、引き続き、I G Rはじめ沿線市町村や県、さらには地域社会が一体となった利用促進策を強力に実施する予定。

・貨物線路使用料制度(調整金制度)の見直しについては、平成20年12月開催の整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループにおいて、「平成21年度から、新たな設備投資に係る資本費を対象経費に追加する」ことが合意され、新指令システム構築に係るJ R貨物の負担が実現。

基本的な使用料については、新たな設備投資に係る減価償却費相当額を除き対象経費化は見送りとされたが、政府・与党では「並行在来線の地方負担の軽減、運行の在り方、J R貨物の運行の在り方等についてさらに検討する。」としていることから、基本的な使用料の対象経費化に向け、引き続き、県・沿線市町村が連携し、国等への要請を行う予定。

No.5 財団法人岩手県国際交流協会 【法人のホームページはこちら：<http://iwate-ia.or.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県国際交流協会	事務所の所在地	盛岡市盛岡駅西通 1-7-1	資(基)本金	1,080,844,574円
設立年月日	平成元年10月18日	県所管部局課・室	地域振興部NPO・文化国際課	うち県の出資等	787,771,000円(72.9%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価の結果概要) 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の一層の確保を図るため、引き続き、寄附金の募集強化の取組や助成制度の積極的な活用等を行うこと。 ・県からの補助金等が減少している中で、法人の役割や今後の事業実施等についてニーズ分析も行い、引き続き県と調整を行うこと。また、基金による多文化共生のための事業増加に適切に対応するとともに、関係団体との連携・協働の推進なども図りながら、実績の低調な事業の廃止検討を含め事業の重点化等を行うこと。 ・現在、外国債を組み入れた仕組債(2億円)を運用しているが、資金運用には通常より高いリスクがあることから、元本の回収が確実にできる際に回収し、より安全な資金運用を行うこと。 ・法人の情報公開は、インターネットのほか、情報誌を発行するなど積極的に行われているが、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与、役員の報酬に関する情報、県関与に関する情報についても公開していくこと。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県施策推進上の県と法人の役割分担や今後のあり方についてさらに共通認識を深めるため、所管部局がリードして法人とコミュニケーションの充実を図り、県と法人との情報共有、意見交換等に一層取組むこと。 ・県と協会の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援について、引き続き適正化を図ること。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	「世界に開かれた岩手づくり」 ・国際交流・協力活動等に関する情報収集及び情報提供 ・在住外国人への支援等の多文化共生の推進	・情報提供件数(年間) 3,800件 ・HPアクセス件数(年間)42,000件 ・外国人相談件数(年間)290件 ・国際交流サポーター登録者数(累計)350人	同左 4,300件(500件増) 同左 46,000件(4,000件増) 同左 320件(30件増) 同左 380人(30人増)	同左 4,800件(500件増) 同左 50,000件(4,000件増) 同左 350件(30件増) 同左 410人(30人増)	岩手県国際交流・協力計画 " " "
2	「海外との交流による豊かな岩手づくり」 ・国際交流団体、NPO等との連携・支援	国際交流団体、NPO等連携・支援実施件数(年間) 60件	同左 70件(10件増)	同左 80件(10件増)	"
3	「国際活動の環境整備」 ・行政、国際交流団体間等のコーディネート	行政、国際交流団体間等のコーディネート件数 5件	同左 10件(5件増)	同左 15件(5件増)	"

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	基本財産等の安全で有利な資金運用	・当該年度の資金運用計画に基づいた運用	・同左	・同左	
2	自主財源の確保	・寄附金収入(年間) 17件 600千円 ・助成金の活用 6,000千円	・同左 17件 600千円 ・同左 6,000千円	・同左 17件 600千円 ・同左 6,000千円	・H19の寄附金の実績見込(450千円)、努力目標を立案し設定。 ・H19の助成金の実績見込(5,451千円)、努力目標を立案し設定。

3	収支(予算・決算)の均衡	・収支(予算・決算)の均衡	・同左	・同左	
4	賛助会員の加入促進	・賛助会員の増加 530人(累計)	・同左 555人(25人増)	・同左 580人(25人増)	・H19の賛助会員の実績見込(501人)、努力目標を勘案し設定。
5	運営経費の節減	・事務経費の節減19年度比 $\Delta 3\%$ ・超過勤務手当の節減 19年度比 $\Delta 2\%$	・同左 19年度比 $\Delta 6\%$ ・同左 19年度比 $\Delta 4\%$	・同左 19年度比 $\Delta 9\%$ ・同左 19年度比 $\Delta 6\%$	・H18⇒H19の目標値($\Delta 3\%$)、今後の努力目標を勘案し設定。 ・H18⇒H19の目標値($\Delta 2\%$)、今後の努力目標を勘案し設定。
6	新公益法人制度への移行	・移行に向けた準備	・同左	・平成22年度末までに移行認定	平成23年4月から新公益法人に移行

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・新公益法人制度への移行や多文化共生プランの策定にあたり、連絡会議の設置等により、十分な調整を図っていく予定としている。
- ・県・協会のみならず、国際関係者がそれぞれ果たすべき役割及び目標、行動計画等を定める多文化共生プランを平成 21 年度に策定する計画であり、この策定を通じ、明確化を図る予定としている。

◇ 環境生活部所管法人（1法人）

No.6 財団法人クリーンいわて事業団 [法人のホームページはこちら：<http://www.iwatecln.or.jp/>]

法人の名称	財団法人クリーンいわて事業団	事務所の所在地	奥州市江刺区岩谷堂字大沢田 113	資（基）本金	10,200,000 円
設立年月日	平成3年11月11日	県所管部局課・室	環境生活部資源循環推進課	うち県の出資等	3,300,000 円 (32.4%)

1 法人経営上の課題（平成20年度に実施した運営評価の結果概要） [運営評価結果へのリンクはこちら]

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存処分場が平成20年度で埋立計画量に達することから、第Ⅱ期最終処分場の整備について、予定どおり平成21年度の供用開始になるよう最大限の努力を行うこと。 ・廃棄物のリサイクルの急激な進展等により、廃棄物受入量の増加は困難になると見込まれることから、廃棄物処理の動向を踏まえた事業目標の見直し等を行い、今後の経営計画に反映させること。 ・第Ⅱ期最終処分場整備により償還金が増加するほか、処分場整備に係る第Ⅰ期事業と第Ⅱ期事業の償還が一時的に重複するため、資金不足が生じることのないよう、一層適正な資金管理を行うこと。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事の代表者就任、県職員の派遣、運転資金の短期貸付、損失補償など、多くの県関与の下に運営されているが、事業の進捗状況や財務状況を勘案し、その妥当性、適切性などを検証するとともに、法人の自立的経営に向けて、引き続き適正化を図ること。

2 中期経営計画

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	廃棄物適正処理の推進(廃棄物年間受入目標量)	58,900トン	43,250トン	49,900トン	長期収支計画の見直しに伴いH21及びH22数量見直し
2	適正処理の実施(排煙、排水基準の遵守)	365日継続	基準超過0日	基準超過0日	環境保全協定等に基づいた適正処理の推進
3	成果を県内に波及させるための情報発信(ホームページの充実)	アクセス件数対前年比5%増	アクセス件数対前年比5%増	アクセス件数対前年比5%増	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	事業収入の確保(延滞債権の新規発生件数の抑制)	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内	3ヶ月以上の長期滞納者の新規発生を請求件数の1%以内	
2	経費削減(排出水処理経費の抑制)	経営改善計画策定時から年間1,000千円節減	排出水処理経費の調査(Ⅱ期水処理施設稼働により薬品添加量等の適正值を調査する)	削減計画を策定する。	
3	適正処理の推進(契約件数の増加)	前年比5%増	更改後の契約件数から5%(300件)増	契約件数を維持する。	
4	運営評価結果についての対応(資金管理)	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行い、適正化を図る。	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行い、適正化を図る。	経費節減等に努め、資金収支の状況把握を行い、適正化を図る。	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・知事の代表者就任については、新公益法人制度への移行対応を含めて検討する。
- ・関係機関との調整が必要なことから、引き続き県職員派遣が必要である。なお、長期経営計画では平成 30 年度以降においては短期貸付金が不要となる予定であることから、その際に検討する。
- ・運転資金については、第 1 期処分場と第 2 期処分場の借入金の償還が重なるため、引き続き支援が必要である。なお、長期経営計画では平成 30 年度以降においては短期貸付が不要となる予定である。

◇ 保健福祉部所管法人（3法人）

No.7 財団法人いわてリハビリテーションセンター 【法人のホームページはこちら：<http://www.irc.or.jp/index.html>】

法人の名称	財団法人いわてリハビリテーションセンター	事務所の所在地	岩手郡雫石町七ツ森 16-243	資（基）本金	30,000,000円
設立年月日	平成4年4月1日	県所管部局課・室	保健福祉部医療国保課	うち県の出資等	10,000,000円（33.3%）

1 法人経営上の課題（平成20年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の医療政策の動向の情報収集・早期対応を今後も継続して行うとともに、県予算の状況等を踏まえて一層の効率的、効果的な事業の展開に取り組むこと。 ・急激にプロパー職員が増加しているため、リハビリ医療の中核施設として教育研修システムの構築に早急に取り組むこと。 ・昨年度の評価において取り組む必要があるとされた法人職員の満足度調査について、必要性を認識しつつも実施できない状況が続いているため、職員の満足度調査を実施し、現状を把握するとともに、満足度を高めるための改善を行うなど適切な対応を行うこと。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の公立病院改革への対応を検討していく中で、地域リハビリテーションや障害者自立支援の取り組みへの観点を含めて、リハビリテーションセンターのあり方について検討を行うこと。 ・指定管理料の積算方法や施設の老朽化への対応策の検討を行い、本県におけるリハビリテーションの中核施設としての機能が十分に発揮され、長期的に安定したサービスが提供される体制の確保に努めること。 ・法人の果たすべき役割、機能の発揮、サービスの質の維持に配慮しながら、県職員派遣のあり方について検証し、引き続き、その適正化を図ること。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	リハビリテーション医療の質の向上	1 入院患者1人1日当り療法行為数 4.42単位（療法士44人） 2 土日リハの実施	入院患者1人1日当り療法行為数 4.46単位（療法士44人）	入院患者1人1日当り療法行為数 4.49単位（療法士44人）	リハビリテーションセンター経営計画との整合性
2	医療連携体制等の構築 (切れ目のないケアを適切な機関で提供することを目的とし、急性期医療機関からの早期受け入れや、自宅又は自宅以外への退院受け皿体制の確立を図るなど医療連携体制を推進する。)	医療連携体制の構築 (地域連携クリティカルパスの導入)	1 医療連携体制の強化 (地域連携パスの統一化の推進) 2 介護・福祉との連携推進	1 医療連携体制の強化 (地域連携パスの統一化の推進) 2 介護・福祉との連携推進	リハビリテーションセンター経営計画との整合性
3	公益事業の実施 (保健医療従事者の育成確保、リハビリ医療従事者の資質向上、地域リハビリ機能の充実、いわてリハビリテーションセンターを中心とするネットワークの構築を図る。)	1 受講者数等 ① 理学療法士等派遣事業 (派遣者数)60人 ② 地域リハビリテーション関係職員研修会 (被指導延べ人員)360人 ③ 広域支援センター支援事業 (実施回数)9回 ④ 医療従事者対象研修会 (受講延べ人員)2,500人 2 公益事業等従事療法士数 2.6人程度	1 受講者数等 ① 理学療法士等派遣事業 (派遣者数)60人 ② 地域リハビリテーション関係職員研修会 (被指導延べ人員)360人 ③ 広域支援センター支援事業 (実施回数)9回 ④ 医療従事者対象研修会 (受講延べ人員)2,500人 2 公益事業等従事療法士数 2.6人程度	1 受講者数等 ① 理学療法士等派遣事業 (派遣者数)60人 ② 地域リハビリテーション関係職員研修会 (被指導延べ人員)360人 ③ 広域支援センター支援事業 (実施回数)9回 ④ 医療従事者対象研修会 (受講延べ人員)2,500人 2 公益事業等従事療法士数 2.6人程度	
4	経営基盤の強化 (継続的な経営改善やIT化等に対応した医療環境の整備など基盤強化に取組み、経営の効率化を進める)	平均在院日数の適正化	1 経営収支の黒字化 2 病床利用率及び平均在院日数の適正化 (91.1%) 3 IT化等に対応した医療環境の整備 (電子レセプト化への対応)	1 経営収支の黒字化 2 病床利用率及び平均在院日数の適正化 (91.1%) 3 IT化等に対応した医療環境の整備 (電子カルテ導入への対応)	リハビリテーションセンター経営計画との整合性

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	安定的経営の確保	収益の増加による収支バランスの維持と内部留保の確保 (指定管理料については制度改正等による影響を除き増額せず)	収益の増加による収支バランスの維持と内部留保の確保 (指定管理料については制度改正等による影響を除き増額せず)	収益の増加による収支バランスの維持と内部留保の確保 (指定管理料については制度改正等による影響を除き増額せず)	
2	経営状況の的確な把握		月毎に経営状況を把握し県に提出 バランスシートの作成による経営分析 収支比率の向上	月毎に経営状況を把握し県に提出 バランスシートの作成による経営分析 収支比率の向上	
3	支出の一層の削減	1 材料費医業収益の7.8% 2 委託料の削減 等	1 材料費医業収益の7.8% 2 委託料の削減 等	1 材料費医業収益の7.8% 2 委託料の削減 等	リハビリテーションセンター経営計画との整合性
4	修繕費用等に係る負担のあり方についての明確化	相当規模の修繕(概ね100万円以上)は県が実施	相当規模の修繕(概ね100万円以上)は県が実施 修繕計画の作成と計画的な補修	相当規模の修繕(概ね100万円以上)は県が実施 修繕計画の作成と計画的な補修	指定管理者協定
5	院内IT化における業務の効率化		診療報酬請求の電算化	電子カルテ導入	
6	地域連携における体制整備へ参画		地域連携パスの統一化の推進 医療連携室の設置	地域連携パスの統一化の推進及び医療連携の推進	リハビリテーションセンター経営計画との整合性

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・ 現行の指定管理方式の合理性、公営企業として運営した場合の経営等を検証し、運営の効率化や機能の効果的な発揮の観点から、あるべき運営形態について検討していく。
- ・ リハビリニーズの増加と安定的な経営に寄与するため、リハ単位数の増加及び平均在院日数の短縮を事業目標として設定している。
- ・ 19年度に24年度を目標年度とする派遣職員の削減計画について関係機関と調整している。

No.8 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 [法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-fukushi.or.jp/>]

法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	事務所の所在地	盛岡市高松三丁目7番33号	資(基)本金	10,000,000円
設立年月日	昭和46年12月27日	県所管部局課・室	保健福祉部地域福祉課	うち県の出資等	10,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価の結果概要) [運営評価結果へのリンクはこちら]

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法が施行(平成18年4月施行、平成23年経過措置期間終了)され、利用料収入の減少が見込まれており、法人の自主的・自立的な経営を実現するため、人件費等の管理運営費の計画的な節減と収益の確保につながる新規事業への取組みを行うこと。 ・県から移管を受けた8施設中、4施設の老朽化が相当に進んでおり、施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、安定した施設運営が行えるように、早期に今後の施設のあり方を含め、県とともに修繕計画、資金計画等を策定すること。 ・広報誌により財務内容を広報しているが、県が全額を出資する社会福祉法人であり、情報公開推進の観点から、インターネットによる財務状況、職員の給与・役員報酬に関する情報等の公開に取り組むこと。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移管施設の今後のあり方、修繕計画について、法人と早期に調整を行うなど、法人の自立的な経営が実現するよう適切に指導すること。 自立化支援補助金スキームの見直しにあたっては、県移管施設が維持管理経費や人件費が嵩む構造である点を考慮するとともに、利用者の処遇水準の維持等にも配慮して、法人と調整を進めること。 ・法人への県職員の派遣については、管理監督業務の経験を有する県職員を派遣することにより、施設運営の円滑化を図る必要があること、また、療育センターの指定管理者となるにあたり医療系職員の人材確保が困難であることから、当面行うものであり、法人における取組成果を毎年度検証し、適正化を進めること。
--

2 中期経営計画

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	平成18年度事業団に移管した知的障害者関連施設等の運営に当たって、利用者の処遇水準の維持に努めるほか、自主的な運営の下、創意工夫を凝らした施設運営を図る。	・利用者への処遇水準の維持 ・職員の意識啓発	・プロパー職員の計画的削減に対応した運営体制の見直し(前年度比△7人) ・知的障害者施設の障害者自立支援法体系の事業所への移行(やさわの園) ・救護施設松山荘の移管	・プロパー職員の計画的削減に対応した運営体制の見直し(前年度比△8人)	
2	福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上を図る。	・評価内容(基準充足率)が77.5%以上	・評価内容(基準充足率)が80.0%以上	・評価内容(基準充足率)が82.5%以上	
3	地域の福祉ニーズに照らし、障害者等の地域生活を支援する事業を推進する。	・障害者(児)の地域生活を支援する事業の充実 ①入所者の地域生活への移行支援(グループホーム、ケアホーム、地域移行ホーム) ②在宅障害者(児)の地域生活を支援する事業の拡充 ・児童福祉関連事業の充実 ・介護保険関連事業の拡充	・入所者の地域生活への移行支援(グループホーム、ケアホーム)の開設(年1ヶ所) ・在宅障害者(児)の地域生活を支援する事業の拡充(相談支援事業所の開設(年1ヶ所))	・入所者の地域生活への移行支援(グループホーム、ケアホーム)の開設(年1ヶ所) ・在宅障害者(児)の地域生活を支援する事業の拡充(相談支援事業所の開設(年1ヶ所))	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	経営基盤確立のための基本的取り組み方針に基づいた、経営改善の推進、中期経営計画の見直しを行う。	・アクションプランの達成度評価、見直し ・人事考課制度等の試行 ・自立化支援事業費補助金の削減 【自立化支援補助金対象13施設 プロパー職員数239人】	・アクションプラン(22～24)の策定 ・人事考課制度等の導入 ・人件費の削減(△7人)等による自立化支援事業費補助金の削減(△55,000千円) 【自立化支援補助金対象14施設 プロパー職員数251人】	・アクションプランの達成度評価、見直し ・人件費の削減(△8人)等による自立化支援事業費補助金の削減(△62,000千円) 【自立化支援補助金対象14施設 プロパー職員数243人】	
2	利用ニーズの変化、関係法令等の見直しを踏まえ、設置経営施設のあり方について見直しを行う。	・法令等の情報収集、ニーズ調査 ・上記に基づく利用定員・職員体制・事務事業の見直し ・施設のあり方について県と協議	・施設のあり方案の作成 ・上記に基づく利用定員・職員体制・事務事業の見直し ・新規事業の検討、導入 (みたけの園等の就業継続支援)	・あり方案の見直し ・上記に基づく利用定員・職員体制・事務事業の見直し ・新規事業の検討、導入 (みたけの園等の就業継続支援)	
3	安定した施設運営を目指し、老朽化した施設の修繕計画、資金計画等のあり方について見直しを行う。	・施設のあり方協議を踏まえた老朽化施設の大規模修繕計画等の検討 ・施設設備、修繕費要等に係る負担のあり方を見直し	・施設のあり方案に基づいた、修繕計画、資金計画等の策定	・修繕の実施、計画等を見直し	
4	経費の削減による内部留保資金の確保		・内部留保資金の確保(30,000千円)	・内部留保資金の確保(30,000千円)	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・H20 に作成した「岩手県社会福祉事業団の自立化に向けた基本的な考え方」と「岩手県社会福祉事業団による社会福祉施設の運営・サービス展開の方向と施設整備について」を踏まえ、今後の事業団施設のあり方を継続検討。
- ・H21 年度を目途に補助スキームの問題点を改善。
- ・人事考課制度等の導入効果及び次期指定管理の更新を見据えた医療系職員の採用状況等を踏まえて協議。

No.9 財団法人岩手県長寿社会振興財団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-silverz.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県長寿社会振興財団	事務所の所在地	盛岡市本町通三丁目 19 番 1 号	資（基）本金	3,808,638,606 円
設立年月日	昭和 63 年 5 月 20 日	県所管部局課・室	保健福祉部長寿社会課	うち県の出資等	3,105,000,000 円 (81.5%)

1 法人経営上の課題（平成 20 年度に実施した運営評価の結果概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いわて保健福祉基金」の創設の趣旨を踏まえ、より効率的、効果的に助成事業が行われるよう、業務改善に取り組むこと。 ・事業収益全体の 50%程度を占める介護関連の受講料・受験料・手数料収入は、制度の見直しや需給状況など業務環境の変化が激しい状況となっていることから、年度途中における計画と実績の差異分析を行い、機動的な対応を図ること。また、県受託事業の競争原理導入の拡大が予想されることから、経費削減などの経営改善について、組織全体の取組に落とし込むこと。 ・リスクマネジメントに関する対応方針やマニュアルを整備し、取組の仕組みや役割分担を明確にするとともに、全ての役職員に周知すること。 ・良好な職場環境をつくり職務効率を高めるため、定期的に職員満足度調査を実施すること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20 年度、他基金との統合によって造成された「いわて保健福祉基金」が適正に運用されるよう、法人への助言・指導を行うこと。 ・県の方針として、法人代表者への県職員（県二役を含む。）の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則として取りやめることとしていることから、委託業務について競争原理導入の拡大が予想されるとともに、新公益法人制度への移行が検討される中で、法人代表者への副知事就任継続が必要か検討すること。 ・介護支援専門員実務研修等受講者数を事業目標としているが、研修事業が増加された状況にあってもそれ以前と同じ目標数となっており、達成率が高くなっていることから、過去の実績を踏まえた適正な目標数に見直すこと。

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	住民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成団体数(基金助成事業)	助成団体数 100	助成団体数 100	助成団体数 100	
2	高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	参加者数 4,500人	参加者数 4,500人	参加者数 4,500人	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	制度の見直しや需給状況など、業務環境の変化が激しい介護関連事業の計画と実績の格差分析・機動的対応	・地域密着型サービス外部評価手数料の見直し ・外部評価実施件数 63ヶ所	・被評価事業所獲得のため、計画と実績の格差分析を、年度末に加え上半期終了時にも実施 ・外部評価 70ヶ所 4,800千円	→ ・外部評価 70ヶ所 4,800千円	
2	諸経費の一層の節減	経費節減行動計画に基づき実施	・需用費 前年度に比し3%減 ・役務費 前年度に比し3%減	・需用費 前年度に比し2%減 ・役務費 前年度に比し2%減	
3	顧客サービス及び危機管理への対応策の周知・徹底	・作成済みマニュアルの周知 ・その他の業務マニュアルの作成	研修会等において、マニュアルの周知・徹底を図る	→	

4	自立的経営を目指しての自主財源の確保や組織体制の見直し	・広告料収入の確保 ・介護実習普及センター再編に係る組織の検討	・広告料収入 880,000円 ・新規自主事業としての研修の開催を検討	・広告料収入 880,000円	
5	県民本位のサービス提供の徹底		・新組織の発足に合わせ、従来の運営委員会に事業評価の機能を加えた体制を確立し、評価を実施する。 ・実施回数 年1回	→	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・育成助長事業（助成事業）のより適正な実施に向けて、助成審査体制の充実や審査過程の透明化などについて助言したところであり、審査にあたる職員1名の増員及び審査員による審査結果の点数化を図るなど、より適正な運用に努めている。
- ・県と一体となって高齢化社会への対応を進めるとともに、「いわて保健福祉基金」の適正な運営や効果的な活用（育成助長事業）を確保するため、引き続き副知事の法人代表者への就任が必要である。

◇ 商工労働観光部所管法人（6法人）

No.10 財団法人いわて産業振興センター 【法人のホームページはこちら：<http://www.joho-iwate.or.jp/>】

法人の名称	財団法人いわて産業振興センター	事務所の所在地	盛岡市飯岡新田3地割35番2号	資（基）本金	305,000,000円
設立年月日	昭和61年9月1日	県所管部局課・室	商工労働観光部商工企画室	うち県の出資等	155,000,000円（50.8%）

1 法人経営上の課題（平成20年度に実施した運営評価の結果概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われているが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員報酬に関する情報についても公開していくこと。 県の産業振興施策における法人の業務内容が年々増大かつ多様化していることから、産業振興上の中核的支援機関として、多様化したニーズに迅速かつ柔軟に対応できるよう、より一層職員の資質向上に努めること。 当法人は、新公益法人制度において、公益法人の認定に向けた準備を検討しているが、当法人はいわゆる大規模法人に該当し、外部監査を受けることが必要となることから、その経費負担方法等新制度における運営体制について、県と協議のうえ方針を定めること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度末に機械類信用保険制度が廃止されて5年目になるが、依然リスク負担のあり方が定まっていないことから、法人と協議のうえ方針を定めること。 機械類貸与事業に係る累積欠損金が平成21年度末に解消される見通しが立ってきたことから、累積欠損解消後の事業のあり方について法人と十分に協議すること。 法人の業務内容が年々増大かつ多様化する中で、法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続き、その適正化を図ること。

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件	・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件	・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件	希望創造プラン（ものづくり産業の集積促進）
2	産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までを一貫して支援します。	・製品化、事業化件数 年4件	・製品化、事業化件数 年2件	・製品化、事業化件数 年2件	希望創造プラン（ものづくり産業の集積促進）
3	いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。	・創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 年30件（支援完了後3年以内の事業化率30%以上）	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上（創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 概ね年30件を想定）	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上（創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 概ね年30件を想定）	希望創造プラン（ものづくり産業の集積促進、中心市街地の活性化）
4	いわて農工商連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組を支援します。	（ファンド組成は平成21年3月であるが、事業採択を開始するのは平成21年4月以降）	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上（創業、新事業活動の取組支援数 概ね年10件を想定）	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上（創業、新事業活動の取組支援数 概ね年10件を想定）	希望創造プラン（食産業の展開 食料供給基地岩手の確立）
5	ものづくり企業経営の高度化を担う産業人材の育成を支援します。	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人 ・各講座の平均定員充足率 100%	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人 ・各講座の平均定員充足率 100%	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年9件 ・自己の掲げる改善目標を達成した人数 年18人 ・各講座の平均定員充足率 100%	希望創造プラン（ものづくり産業人材の育成）
6	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。	・新規受注成立件数 年60件	・新規受注成立件数 年60件	・新規受注成立件数 年60件	希望創造プラン（ものづくり産業の集積促進）

7	IT産業の成長促進を図るため、IT関連の取引成立件数の拡大を図ります。	・あっせん件数 年30件 ・新規受注成立件数 年9件	・新規受注成立件数 年9件	・新規受注成立件数 年9件	希望創造プラン (ものづくり産業の 集積促進、県圏 重点施策1-①)
8	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。	・貸与額 年15億円	・貸与額 年15億円	・貸与額 年15億円	経営改善計画

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映）20年度事業に係る顧客満足度（年度末に実施） ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） 総合満足度を4.0に近づける。	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映）21年度事業に係る顧客満足度 H20実施結果3.97を踏まえ目標値を4.0を目標とする。 ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） 総合満足度を20年度実績の3.46を踏まえ4.0に近づける。	・顧客である中小企業者の満足度の向上（顧客満足度調査の実施・評価と翌年度事業への反映）22年度事業に係る顧客満足度 H21実施結果に基づき目標値を設定 ・職員満足度の向上（職員満足度調査の実施と評価） 総合満足度を4.0に近づける。	経営改善計画
2	現場に密着した情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策推進に対応するための体制を早期に確立し、具体的な展開を図ります。	・（国公募事業等の積極的活用）応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 ・基金運用益の効率的な活用方法の検討及び実施	・（国公募事業等の積極的活用）応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続 （応募件数 2件）	・（国公募事業等の積極的活用）応募可能な事業への積極的な公募・提案の継続	経営改善計画
3	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	・職員研修の実施件数 年6回 （うち3回は職員が講師を担当） ・職員による研修及び企業指導の実施 ・知的所有権センターへの職員派遣による知財ノウハウの獲得・向上と知的所有権センター運営への関与	・職員研修の実施件数 年6回 （うち3回は職員が講師を担当） ・知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成（2人目の養成）	・職員研修の実施件数 年6回 （うち3回は職員が講師を担当） ・知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成（2人目の養成）	経営改善計画
4	業務の改善・改革に努めます。	・（業務見直し件数）職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 ・効率的な業務実施のための実施体制・方法の見直し	・（業務見直し件数）職員からの改善提案件数1人当たり最低1件	・（業務見直し件数）職員からの改善提案件数1人当たり最低1件	経営改善計画
5	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	・単年度黒字の継続・H21までに累積欠損金を解消 ・機械類信用保険制度の廃止に伴うリスク負担について、県と協議し実現可能な現実的対応策を検討	・単年度黒字を継続し、H21までに累積欠損金を解消 ・自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累損解消後の原資借入利率については超低利の実現を目指す。（とりあえずゼロ）	・単年度黒字の継続 ・自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累損解消後の原資借入利率については超低利の継続を目指す。（とりあえずゼロ）	経営改善計画

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・法人、関係課（企画室、経営支援課）間で協議を行う。（方向性としては、自己資本充実のため県からの原資借入利率の超低利の実現に向けて取組む。）
- ・年度ごとに県からの補助事業及び委託事業の増減と法人全体の事業を考慮しながら、派遣職員の必要性等について検証する。

No.11 岩手県オイルターミナル株式会社

法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社	事務所の所在地	釜石市大平町四丁目1番4号	資(基)本金	720,000,000円
設立年月日	昭和54年8月30日	県所管部局課・室	商工労働観光部商工企画室	うち県の出資等	250,000,000円(34.7%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価の結果概要) [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページが開設されていないが、県の出資が25%を超えていることから、行革推進法、第三セクター指針等を踏まえ、役職員の報酬及び給与に関する情報等についても公開していくこと。 長期借入金については、約定に基づき順調に償還が進められているが、引き続き完済と経営の健全化、一層の自立的経営に向けた取組を進めていくこと。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新プランにおいては、法人代表者への県職員の就任について、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、これを踏まえ副知事が代表者に就任することの必要性について、改めて検討すること。 当法人は平成25年度に長期借入金を完済する予定であるが、その後の法人のあり方、県関与の必要性等経営の方向性について、現段階から法人や他の出資者等と意見交換を行うこと。

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	元売等の安定的な利用の確保と拡大	石油 400,000kl ガス 15,000トン	石油 340,000kl ガス 13,500トン	石油 340,000kl ガス 13,500トン	平成21年度以降は第3次長期経営計画(案)による

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	当社の安定運営に見合った適正な収入の確保に向けた取扱数量の確保	-	石油 340,000kl ガス 13,500トン	石油 340,000kl ガス 13,500トン	※No.4-7は第3次長期経営計画による
2	経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立	-	○適正な要員計画の確立と人件費の上昇抑制 人件費62,900千円枠内(引当金は変動要因あり) ○適正な経費の予算執行(計画の予算枠内) 物件費49,800千円枠内	○適正な要員計画の確立と人件費の上昇抑制 人件費61,300千円枠内(引当金は変動要因あり) ○適正な経費の予算執行(計画の予算枠内) 物件費49,900千円枠内	H21末1名退職 H22当初1名補充 物価上昇率を加味
3	安定した資金計画の確立	-	当期利益年20~50百万円の確保を目標とする 繰越運転資金1億円以上の確保	当期利益年20~50百万円の確保を目標とする 繰越運転資金1億円以上の確保	「安全性、利便性の高い基地の実現」に向けた十分な投資修繕経費確保のため 金融機関との協議による
4	安全性、利便性の高い基地の実現	-	危機管理体制の確立と防災対策の充実により、無事故・無災害実績の継続を図る	危機管理体制の確立と防災対策の充実により、無事故・無災害実績の継続を図る	

3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

- 新プランにおいては、法人代表者への就任の見直しは、法人が自立的・安定的経営に移行する平成25年度以降としている。法人の代表者への副知事の就任や出資引揚げの検討など県関与のあり方は一体的に検討すべきものであるが、検討にあたっては、法人の運営状況、業界環境、石油需要など流動的な要因を踏まえた検討が必要となるので、検討に向けた具体的な取り組みは次期中期計画期間から開始することが適当。
- 機会を捉えて意見交換を実施する。

No.12 株式会社岩手ソフトウェアセンター 【法人のホームページはこちら：<http://www.isop.ne.jp/isc/>】

法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター	事務所の所在地	盛岡市駅前西通二丁目9番1号	資(基)本金	1,278,500,000円
設立年月日	平成6年4月25日	県所管部局課・室	商工労働観光部科学・ものづくり振興課	うち県の出資等	350,000,000円(27.4%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価の結果概要) 【運営評価結果へのリンクはこちら】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当法人は研修受講者の確保に苦慮しているところであるが、IT技術が高度化、かつ多様化し、自社又は関連企業においてシステムエンジニアを育成する動きもある中で、研修方式の人材育成事業についてニーズやその効果も含め事業のあり方について改めて検証すること。 設立当初からの課題であるマネジメント体制の強化、研修事業の実施体制の強化については、具体的・効果的に改善が進んでいない状況であるため、今後の法人のあり方及び体制についてゼロベースで検討すること。 昨年度の運営評価時に、県と法人の意見交換の結果、設立目的である研修の充実と、株式会社として利潤を追求していくことが確認されているが、財務的に自立しているとはいえない状況にあるため、財政基盤の確立・強化に向けた具体的な対応策を検討し、実行に移すこと。 県の出資割合が25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報等についても公開していくこと。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方におけるシステムエンジニア研修事業は採算確保が極めて困難であり、民間企業や非営利団体が継続的に事業実施することはあまり期待できないと所管部局において認識しているが、本来利潤追求を目的とした株式会社において同事業を実施することの必要性、妥当性を検証すること。 IT関連産業振興のためには、情報サービス産業以外の多様な業種への働きかけ、連携等が必要とされる中で、今後の当法人の役割や機能を明確にすること。 研修事業実績の伸び悩み状況を踏まえ、今後の事業展開の方向性について、法人と十分な意見交換を行うとともに、指導、助言を行いうる体制を整え、指導・助言を行うこと。 商工労働観光部長が代表取締役就任しているが、法人代表者への県職員の就任については、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、真に必要な場合を除き、原則取りやめることとしているため、適正化を図ること。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	企業等における情報収集発信機能の高度化や情報通信技術の活用を推進するため、高度情報化に対応した人材の育成を図る	高度IT人材育成研修受講者200人 一般IT人材育成研修受講者800人	高度IT人材育成研修受講者200人	高度IT人材育成研修受講者200人	本県IT産業従業者数の約1割
2	情報通信関連産業の高度化、集積を図り、地域産業とのネットワークの形成による産業活力の向上を促進する。	実践指導室入居率100%	実践指導室入居率100%	実践指導室入居率100%	
3	組込みソフト開発ニーズにマッチした技術を有する即戦力技術者を養成する実践的研修を実施する。	組込みソフトウェア即戦力技術者養成研修受講者 10人			希望創造プラン 各論【地域編】 1 県央広域振興圏> 2 圏域の振興施策の 基本方向>1-① 学術 研究機能の集積を活 かした新産業の創出と 地場産業の振興>[IT 産業、ものづくり産業] >4 具体的な施策方 策>③地域産業を支 える担い手・起業家の 育成
4	基礎的な組込みソフトウェア技術を有する人材を育成する。		組込みソフトウェア人材育成数 15人	組込みソフトウェア人材育成数 15人	
5					
6					

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	財政基盤の確立・強化を図る。		税引き前当期利益2千万円以上	税引き前当期利益2千万円以上	20年度予想 :16,622千円
2	研修事業の強化・拡大を図る。		受講者前年度比10%増	受講者前年度比10%増	H19:922名、 H16~18:平均1242名
3	組織体制を強化する。		SE経験者を業務部へ1名配置	プロパー社員1名登用	19年度以降 SE経験者不在

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・同社においてSE研修事業を実施することの必要性、妥当性及び今後の当法人の役割や機能の明確化については、平成21年度運営評価までに検証を実施する。
- ・定期的な連絡会（四半期に1回）において、営業状況や、計画の進捗、収支の状況をヒアリングし、指導・助言を行う他、担当者レベルで事業の方向性について継続的に話し合いを実施。
- ・法人代表者への県職員の就任については、平成22年度を目標に、現体制の見直し検討を行う。

No.13 岩手県産株式会社 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwatekensan.co.jp/>】

法人の名称	岩手県産株式会社	事務所の所在地	紫波郡矢巾町流通センター南 1-8-9	資（基）本金	90,000,000 円
設立年月日	昭和 39 年 12 月 17 日	県所管部局課・室	商工労働観光部産業経済交流課	うち県の出資等	41,226,000 円 (45.8%)

1 法人経営上の課題（平成 20 年度に実施した運営評価の結果概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌を発行するなど積極的に行われているが、法人における県の出資割合が 25%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、職員の給与に関する情報や役員報酬に関する情報についても公開していくこと。 ・平均年齢の上昇とともに若手職員が減少するなど年齢構成のバランスが悪くなっており、今後ベテラン職員のノウハウの社内への蓄積やコンプライアンスに対する取組みの充実等が求められることから、職員満足度調査を実施し、職員の満足度を十分に把握しながらマネジメントを行うこと。 ・運転資金として県からの借入金の調達を継続的に行っているが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減を図ること。 ・一部商品の在庫削減が計画どおり進んでいないが、在庫の増加は運転資金の円滑な回転にも支障をきたすことから、仕入れの改善及び販売強化により削減を図ること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢・経営環境の変化に伴い法人の抱える課題も変化してきていることから、長期的な視点での役割等について、十分な情報共有や意見交換を行い、指導・助言を行うこと。 ・中期経営計画において、県の施策等の推進における法人の貢献に関する数値目標については定性的な目標となっていることから、具体化・数値化に努めること。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	県産品の販路拡大・開拓により地場産業事業者の売上増加に努めます。	・県産品仕入額 4,000,000千円 ・仕入企業数 690社 (うち新規企業数 20社)	・県産品仕入額 4,050,000千円 ・仕入企業数 710社 (うち新規企業数 20社)	・県産品仕入額 4,070,000千円 ・仕入企業数 730社 (うち新規企業数 20社)	売上げの増に準ずる
2	同上	・販売額(卸) 2,800,000千円 ・販売額(小売) 830,000千円 ・販売額(物産展) 1,270,000千円 ・販売額(その他) 97,000千円	・販売額(卸) 2,856,000千円 ・販売額(小売) 855,000千円 ・販売額(物産展) 1,169,000千円 ・販売額(その他) 89,000千円	・販売額(卸) 2,872,000千円 ・販売額(小売) 860,000千円 ・販売額(物産展) 1,173,000千円 ・販売額(その他) 89,000千円	・H20の実績と経済状況を考慮し、全体の額を微増に目標修正 ・H21は回数が減少すると見込まれる物産展の額を減、今後も伸びが期待される卸、小売の額を増額 ・H22は物産展を含め全体の売上げ増を目標とする。
3	県内でのミニ商談会等の機会を活用し、商品改良等役立つ情報(流通業者の声、問屋からみた商品に対する意見等)を地場事業者へ還元し、付加価値の高い商品開発への取組を支援します。	・商品開発・発掘数 45品目	・商品開発・発掘数 45品目	・商品開発・発掘数 45品目	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	会社組織の見直し(効率的な組織体制、人員配置への移行)	・IT化の推進(1人1台体制完備)・受発注EOS3社導入 ・組織、人員見直し・実施	・IT化の推進(PCの更新2割程度、EOSの導入2社) ・卸売部門の強化による組織・人員の見直し	・IT化の推進(PCの更新2割程、EOSの導入2社) ・組織、人員見直し・実施	全社のPCを6年を期間に更新を図る
2	顧客のニーズを反映させる仕組み、苦情・クレーム対応基準の明確化	・マニュアル実施	・マニュアル実施(更新)	・マニュアル実施(更新)	

3	職員の意識向上、資質の向上に向けた取組み(職場研修の拡充、経営品質向上の取組み、表彰制度の積極活用等)	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による研修(係長・主任) 経営品質向上の取組み 表彰の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による研修(一般社員研修) 経営品質向上の取組み(社員満足度調査の実施) 表彰の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による研修(課長補佐) 経営品質向上の取組み(社員満足度調査の活用) 表彰の実施 	社員満足度調査は21年5月実施し、次年度より検証結果を社内活性化に反映する。
4	県からの融資額の縮減(内部留保資金の蓄積)	<ul style="list-style-type: none"> 融資額縮減検討・実施 内部留保資金増額 	<ul style="list-style-type: none"> 融資額縮減検討・実施(随時検討) 利益の確保による内部留保の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 融資額縮減検討・実施(随時に検討) 利益の確保による内部留保の充実 	
5	経費の節減(経営改善)	<ul style="list-style-type: none"> 経費の節減(経営改善) 	<ul style="list-style-type: none"> 販売費・管理費の節減前年の0.4%以内 物産展の営業所への移管による事務の効率化と経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 販売費・管理費の節減前年の0.15%以内 物産展の営業所への移管による事務の効率化と経費の削減 	<p>営業利益の確保を前提に売上と相対で売上利益の確保、販売費の削減を図る。</p> <p>移管可能なものから下期以降、支店・営業所を含め物産展全体を検討する。</p>

3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

- 法人の長期的な役割や経営の方向性について、県との意見交換の機会を増やす予定。
- 平成20年度の計画から中期経営計画において事業目標を具体的な数値で示すこととした。

No.14 財団法人岩手県観光協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwatetabi.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県観光協会	事務所の所在地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9-1	資(基)本金	57,000,000円
設立年月日	昭和39年4月16日(平成13年4月1日改称)	県所管部局課・室	商工労働観光部観光課	うち県の出資等	47,000,000円(82.5%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価の結果概要) 【運営評価結果へのリンクはこちら】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善目標について、各年度の成果目標、取組み事項の設定が抽象的で、達成度の確認、検証等が難しい状況であることから、活動成果を検証できる具体的な目標を設定すること。 人的、財政的に県に大きく依存している状態にあり、安定的な法人運営と事業展開を行うために、一層の経費節減、効率的な事業実施に努めるとともに、今後の法人運営の方向性について、県と十分に協議し、認識を共有化すること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業目標について、県としての包括的な目標値の提示に止まり、法人事業の達成度の確認、検証ができない状況にあることから、法人の役割を踏まえ、活動成果を検証できる具体的な目標を設定し、提示すること。 新公益法人制度における当法人のあり方について、法人と十分協議し、その上で県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図ること。

2 中期経営計画

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	県外観光客数 うち県外宿泊者数	17,084千人回 3,261千人回	17,247千人回 3,292千人回	17,500千人回 3,300千人回	「いわて希望創造プラン」を基に算出 H20実績 15,492千人回(2,666千人回)
2	外国人観光客数	—	—	13.4万人回	「いわて希望創造プラン」を基に算出 H20実績 9.9万人回
3	観光ホームページのアクセス件数	—	310,800件	320,000件	H14アクセス件数(246,183件)×1.3(観光客入込目標値伸び率)
4	新規旅行商品集客数	—	322,000人	332,800人	「40の政策」H15～新規旅行商品による集客数累計
5	県外修学旅行入込数	—	2,300校	2,300校	H15実績校数(2,307校)維持 H20:2,404校

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	保有株式の処分	八幡平市産業振興株式の早期売却	八幡平市産業振興株式の早期売却	八幡平市産業振興株式の早期売却	
2	自主財源確保の取組み	前年実績を上回る自主財源の確保	前年実績を上回る自主財源の確保	前年実績を上回る自主財源の確保	
3	経費節減の取組み	前年実績を下回る管理費の支出(人件費除く)	前年実績を下回る管理費の支出(人件費除く)	前年実績を下回る管理費の支出(人件費除く)	
4	経営改善計画の確実な達成に向けた進捗管理	経営改善計画の進捗状況の把握と検討			

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・観光推進事業は、数値目標として観光客入込み数等、目標値を共有する機会が多いため、事業毎に違う指標（目標値）を設定することが適さないときが多い。現在の協会の事業における数値目標の設定は、県の計画に沿うものであるが、今後、外部経営調査結果を踏まえ他の指標についても検討し、取り組む必要があると認識している。
- ・平成 20 年度の外部経営調査の結果等を踏まえ、県と協会の役割分担の再検討、並びに今後の協会運営のあり方等について、21 年度中に抜本的な見直しを行い、22 年度以降の計画に反映させる方針である。

No.15 財団法人ふるさといわて定住財団 【法人のホームページはこちら：<http://www.isop.ne.jp/f-iwate/>】

法人の名称	財団法人ふるさといわて定住財団	事務所の所在地	盛岡市内丸10番1号 岩手県庁2階	資(基)本金	212,500,000円
設立年月日	平成5年5月20日	県所管部局課・室	商工労働観光部雇用対策・労働室	うち県の出資等	200,000,000円(94.1%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価の結果概要) 【運営評価結果へのリンクはこちら】

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> 当法人においては、過年度決算の修正について適切さを欠く経理処理方法が見受けられることから、新公益法人会計基準への移行に際しては、専門家の指導を受けるなどして適正な処理を行うこと。 経営改善目標として長期国債の運用等を掲げているが、目標値としては法人の経営課題の解決を図るための継続的な取組が必要で、かつ成果測定が可能となるような目標値が適当であるため、所管部局とも協議のうえ、適切な経営改善目標を設定すること。 国債の満期である平成26年度までは平均1.5%の利息収入によって事業実施するため、当面は正味財産を取り崩して事業を実施する予定であるが、中長期的な事業実施に係る方針を定めること。
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> 法人と良好なパートナーシップの基で効果的な事業を実施するため、情報共有、意見交換を積極的に行うこと。 当法人は、常勤役員がおらず、県職員が役員(非常勤)を兼務している状況であるが、県と法人の役割分担の明確化や経営責任の明確化の観点から、法人代表者への県職員の就任は原則取りやめることとしているため、商工労働観光部長の代表者就任の必要性を含め、今後の法人のあり方について検討すること。

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	就職面接会及び就職ガイダンスの開催により、県内企業と若年者のマッチングの機会を提供する。	就職面接会等の開催 年4回 参加者延べ3,200人以上 参加企業延べ520社以上	就職面接会等の開催 年5回 参加者延べ4,000人以上 参加企業延べ520社以上	就職面接会等の開催 年5回 参加者延べ4,000人以上 参加企業延べ520社以上	昨今の雇用情勢を反映し20年度後半から面接会等の参加企業数が減少しているため、参加企業数は横ばいとしたもの
2	就職面接会参加者に対し、就職活動及び県内企業等の情報提供を行い、若年者の県内就職促進を図る。	就職面接会参加者の県内就職率20%	就職面接会参加者に対するアンケートの回答者の県内就職率40%	就職面接会参加者に対するアンケートの回答者の県内就職率40%	アンケート回答率に左右されるのを防ぐため、「アンケート回答者の県内就職率」に修正。県内就職率を大学生等の実績値に修正。
3	U・Iターンフェアの開催により、県内企業と県内就職希望者のマッチングの機会を提供する。	U・Iターンフェア開催 年2回 参加者延べ200人以上 参加企業延べ90社以上	U・Iターンフェア開催 年2回 参加者延べ200人以上 参加企業延べ70社以上	U・Iターンフェア開催 年2回 参加者延べ200人以上 参加企業延べ70社以上	昨今の雇用情勢を反映し、参加企業数が減少しているため、参加企業数を下方修正したもの
4	U・Iターンフェアの開催により、県内企業の人材確保に貢献する。	フェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込みを含む)企業の割合5%	フェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込みを含む)企業の割合5%	フェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込みを含む)企業の割合5%	過去の実績をもとに設定したもの

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	長期国債の適切な運用及び正味財産を活用し、事業を実施する	財源確保と雇用環境に対応した事業の実施	長期国債の適切な運用(35,000千円) 正味財産の有効活用(5,000千円)	長期国債の適切な運用(35,000千円) 正味財産の有効活用(5,000千円)	国債満期年は平成26年及び平成27年
2	新会計基準による適正な経理処理	新会計基準による経理	新・新会計基準への移行準備	新・新会計基準による経理処理	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・財団事務局が理事長（商工労働観光部長）及び専務理事（特命参事）に対する業務報告時に、県の担当者が同席し、情報共有。
- ・標記委員への就任、理事会の傍聴等。
- ・その他、事業に関連する情報共有、打合せ等を随時実施。
- ・平成 21 年度に、新公益法人への移行を含めた法人のあり方を検討する（それに合わせて商工労働観光部長の代表就任についても検討）。

◇ 農林水産部所管法人（6法人）

No.16 岩手県漁業信用基金協会

法人の名称	岩手県漁業信用基金協会	事務所の所在地	盛岡市内丸16番1号	資（基）本金	2,106,250,000円
設立年月日	昭和28年10月26日	県所管部局課・室	農林水産部団体指導課	うち県の出資等	803,300,000円（38.1%）

1 法人経営上の課題（平成20年度に実施した運営評価結果の概要） [【運営評価結果へのリンクはこちら】](#)

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累積欠損金を平成21年度末までに解消する経営改善計画を確実に達成するため、引き続き、経費の削減や事業の効果的な実施など、経営改善計画に盛り込んだ方策を着実に実施すること。 ・代位弁済の発生は経営における大きなリスクであるため、金融機関等と連携を密にして保証先の経営状況を把握し、延滞抑制、解消に努めるほか、より適切な保証審査を行うこと。 ・平成19、20年度各1名の人員削減を行っており、職員の事務量が増加していることから、事務のフラット化など職員のモチベーション向上に配慮した執行体制を整備すること。 ・経費等の問題もありホームページは開設されていないが、県の出資が25%を超えていることから、行革推進法、第三セクター指針等を踏まえ、財務の状況、役職員の給与や報酬に関する情報について公開していくこと。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度末までの累積欠損金の解消など経営改善計画の確実な達成に向けて、法人と密接な情報共有を図るとともに、進ちょく状況、課題等を常に把握して指導監督を行うこと。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	中小漁業者が安心して融資を受けられる保証能力の確保	政令に定める健全性基準（弁済能力比率200%）のクリア	(200%を上回る)自己目標値の設定	自己目標値に対する実績検証、対応方針検討	
2	新規保証引受の確保と保証料収入の維持	保証残高 6,424百万円 保証料収入 57,849千円	保証残高 5,720百万円 保証料収入 52,343千円	保証残高 5,448百万円 保証料収入 50,459千円	平成20年度実績見込 保証残高 5,996百万円 保証料収入 53,331千円

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	財務の健全化	単年度収支の黒字確保	単年度収支の黒字確保	単年度収支の黒字確保	
2	繰越欠損金の解消（法改正により繰入金取崩可能）・経営の健全性確保	繰越欠損金解消 健全性基準確保	(200%を上回る)自己目標値の設定	自己目標値に対する実績検証、対応方針検討	
3	増資計画に基づく基金造成	目標出資額50百万円	目標出資額50百万円	目標出資額50百万円	
4	PDCAサイクルの確立（リスクマネジメントの実施）	理事会で検証（年2回）、対応策の検討	理事会で検証（年2回）、対応策の検討	理事会で検証（年2回）、対応策の検討	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

・法人と情報共有を図りながら、財務状況について定期的に管理指導を行うほか、運営評価や中期経営計画策定時において進捗状況、課題等を把握して指導監督を行う。

No.17 社団法人岩手県農業公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.i-agri.or.jp/>】

法人の名称	社団法人岩手県農業公社	事務所の所在地	盛岡市菜園一丁目7番23号	資(基)本金	40,000,000円
設立年月日	昭和46年3月29日	県所管部局課・室	農林水産部農業振興課	うち県の出資等	35,000,000円(87.5%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価結果の概要) 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度までに10区画を販売することとしている南畑事業用地の定住エリアについて、首都圏でのPR促進などにより、引き続き販売促進に努めること。 平成19年度の有利子負債比率は前年度と比べると下がっているが、依然として多額の短期借入金残高を有していることから、事業収益の確保、未収金の早期回収などに努め、その圧縮を図ること。 資金運用は、大半が外国債を組み入れた仕組み債で運用しているが、通常より高いリスクがあることを認識し、国債等を含めた適切な資金運用とすること。 インターネットにより職員の給与に関する情報や、役員の報酬に関する情報を公開しているが、県からの補助金や委託料など、県関与に関する情報についても、金額、事業内容、事業実績を一覧にするなど、より分かりやすい形で県民に公開していくこと。 リスクマネジメントや顧客からの問合せ・要望等への対応については、一定の取組はなされているが、対応マニュアルの整備と職員間への周知など運用面の充実を図ること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営改善計画の確実な達成に向けて、進捗状況、課題等を把握しながら、効果的な指導・助言を行うほか、20年度に当該法人が予定している経営改善実行計画の見直しにあたり、引き続き、単年度黒字の確保や管理費の抑制、畜産公共事業量の安定的確保など財務体質の強化について、具体的な改善策が検討されるよう指導・助言を行うこと。 南畑事業用地について、「いわて銀河ファームプロジェクト」の構成員として、それぞれの役割分担のもとに連携を強め、定住エリアの販売促進等に向けて引き続き取り組むこと。

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	農地の計画的な買入と担い手への確実な売渡				
	買入面積(ha)	120	120	100	
	売渡面積(ha)	233	181	96	
	貸借面積(ha)	200	200	220	
	新規農作業受委託あっせん面積(ha)	170	170	170	
2	長期保有農地の早期解消と新たな発生防止				いわて希望創造プラン 岩手農業・農村基本計画
期末の長期保有農地面積(ha)	73	21.5	0.0		
3	就農相談活動等による新規就農者の確保				
	新規就農者数(人)	25	27	30	
4	基金助成事業の効果的な実施による青年農業者等の育成				
	事業実施件数(件)	190	190	190	
5	就農支援資金の貸付と適正な資金管理				
	貸付件数(件)	8	5	5	
6	事業主体事業の計画的実施 実施地区数	12	9	8	
	事業費(百万円)	1,742	1,865	2,109	
7	ドレンレイヤー工法による暗きょ工事の計画的実施				
	施工面積(ha)	300	200	200	

※注) 事業主体事業: 畜産基盤再編整備事業、草地林地一体利用総合整備事業、畜産環境総合整備事業

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	確実な事業執行	毎月末に実施状況を報告する	毎月末に実施状況を報告する	毎月末に実施状況を報告する	第2次経営改善実行計画書 ((社)岩手県農業公社H21.3)
2	農地保有合理化事業の効率的な業務執行による収支の均衡	事業収支での黒字の確保	事業収支での黒字の確保	事業収支での黒字の確保	
3	新規就農者の確保・育成のため、担い手育成基金の運用益を確保する。	仕組債を中心とした運用により、年平均運用利回り4.4%確保	仕組債を中心とした運用により、年平均運用利回り2.0%確保	仕組債を中心とした運用により、年平均運用利回り2.0%確保	
4	基盤再編総合整備事業等事業主体事業の計画的な実施	12地区 1,742百万円	9地区 1,865百万円	8地区 2,109百万円	
5	畜産公共事業等の早期発注、早期完成の実現	上期発注率40%	上期発注率60%	上期発注率60%	
6	実施年度中の補助金、負担金の早期収入	20%	25%	30%	
7	ドレンレイヤー工法等のPRと更なるコスト削減の取組	・ドレンレイヤー工法のPR等による工事の受託推進 ・施工済地の調査及び試験施工	・ドレンレイヤー工法のPR等による工事の受託推進 ・試験地の効果測定	・ドレンレイヤー工法のPR等による工事の受託推進 ・更なる低コスト工法の検証	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・定期的な経営改善検討会の開催
- ・事業予算の確保に向けた関係機関等への情報発信と事業の掘り起こし支援
- ・運営評価等による指導監督の強化
- ・4者協議会に参画し、交流人口や南畑の認知度の拡大に向けた支援

No.18 財団法人岩手生物工学研究センター 【法人のホームページはこちら：<http://www.ibrc.or.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手生物工学研究センター	事務所の所在地	北上市成田 22 地割 174 番地 4	資(基)本金	100,000,000円
設立年月日	平成4年2月1日	県所管部局課・室	農林水産部農業普及技術課	うち県の出資等	100,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題（平成20年度に実施した運営評価結果の概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から、従来の学術評価に加えて、顧客評価、内部評価及び役員評価を実施することとしており、その確実な実施と評価の結果を踏まえて顧客満足度を高めていくこと。 情報公開について、決算の状況や職員募集、セミナー開催などの情報をホームページに掲載しているが、法人における県の出資割合が50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、役職員の給与・報酬に関する情報等も公開していくこと。 県からの委託費が減少しており、公募競争型研究開発制度等による外部研究資金の占める割合が高まってきているが、財源として安定的な確保が図られるよう、引き続き取り組んでいくこと。
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の産業振興への活用に向けて、多様なニーズの把握や企業化支援などに総合的に対応できる仕組みについて、県のバイオ研究における法人のあり方を含め、関係者と検討していくこと。 県職員の派遣及び農林水産部長の理事長就任について、引き続き検証していくこと。

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	経営目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	技術移転成果数	累積90(毎年6)	累積96	累積102	2件/部×3部
2	特許査定件数	累積2(毎年1)	累積3	累積4	
3	実用化件数	累積2(毎年1)	累積3	累積4	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	法人運営の見直し				
	①自主財源の確保(外部研究資金の獲得を含む)	基本財産運用益 1,500千円 外部資金収入 71,000千円 【外部資金H20実績】164,782千円	→	基本財産運用益 1,500千円 外部資金収入 76,000千円 【実施予定】119,811千円(応募中を除く)	平19実績:基本財産運用益1,500千円、外部資金収入98,377千円 ※現状に留まることなく、常に新規の獲得を目指す。
	(外部資金研究の獲得件数)	12件(中核1人1件以上) (A×1件+B×1件+C×5件+D×4件) 【H20実績】A:2件/B:2件/C:5件/D:4件/150万円未満9件	→	12件(中核1人1件以上) (A×1件+B×3件+C×4件+D×4件) 【実施予定】19件(応募中を除く)	目標額区分(単位額以上) A:2千円/B:1千円/C:5百円/D:150万円)
	②事業運営の透明性確保(情報公開)	・外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ・情報公開[理事会等議案、諸規程、外部評価結果等]	→	・外部専門家の監事委嘱(改選)及び四半期監査の実施 ・情報公開[理事会等議案、諸規程、外部評価結果、給与報酬情報等]	・現監事の任期:H19~20(税理士、元千厩出納監) ・WEBで情報公開中(外部評価結果、給与報酬情報を除く)

2	県民の理解を深めるための研究活動の実施					
	①成果の地域還元を推進する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の重点化と機関連携の推進 ・技術移転推進目標(企業による実施・新規1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左2件 ▲研究目標、計画の明示と説明 	→	→	県専門機関研究機関を介して実用化されたものを含む。
		<ul style="list-style-type: none"> ・学術評価面(研究推進委員改選) ・内閣評価面 ・顧客評価面 } (手法検討と実施) ・役員評価面 <p>【実績】各1回実施 主な意見:①顧客重視の研究、②説明責任と成果還元</p>	(機関評価面の実施)	→	→	
		<ul style="list-style-type: none"> ・仕組みの見直し ：課題設定、技術移転等 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい仕組みに対応した寄付行為の元で改革実行 	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付行為改訂も視察に所管部局と綿密に協議・検討する。
	②情報セキュリティを含むコンプライアンスの周知・徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に対する啓発(外部専門家を講師として実施) 		→	→	研修結果をチェックシート等で検証(4ヶ月毎)

3 所管部局の取組予定内容(運営評価指摘事項への対応)

- ・外部有識者によるあり方検討委員会並びに関係部局等との協議・検討を進め、本県産業振興への貢献度を高め県民の期待に応える法人のあり方を明らかにし、その仕組みを構築する。
- ・県の施策を実現するための法人であり、施策や研究内容等について精通し、かつ公設試等との円滑な連携の必要性から、県職員の派遣を継続している。また、法人が貢献する産業として、最大のウェイトが農林水産業にあることから、農林水産部長を理事長としているところ。今後の当法人のあり方を協議検討する過程で、県関与の適正化について継続して検討していく。

No.19 社団法人岩手県畜産協会 【法人のホームページはこちら：<http://iwate.lin.go.jp/>】

法人の名称	社団法人岩手県畜産協会	事務所の所在地	岩手郡滝沢村滝沢字砂込 389-7	資（基）本金	73,000,000 円
設立年月日	昭和 30 年 12 月 9 日	県所管部局課・室	農林水産部畜産課	うち県の出資等	41,000,000 円 (56.2%)

1 法人経営上の課題（平成 20 年度に実施した運営評価結果の概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び中央の畜産関係団体の補助・受託事業等を中心とした事業を行っているが、その補助金等は減少傾向にあることから、手数料の適正化など受益者負担の在り方や、協会独自事業の導入など自主財源の確保について検討すること。 ・法人の情報公開は、インターネットのほか、広報誌も発行するなど積極的に行われているが、法人における県の出資割合が 50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報や、役員報酬に関する情報についても公開していくこと。 ・経営改善目標について、目標値がなく、その達成状況の検証が困難なものがあるので、可能な限り数値による目標値を設定すること。 ・経営改善目標として、中期経営計画では管理費の見直しを掲げているが、その具体策について検討すること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業目標については、県の施策推進における役割を踏まえ、中期経営計画において数値目標を設定しているが、その達成に向けて指導・監督すること。なお、委託事業、補助事業の実施についてメニューを統合するなど、法人における効率的、効果的な業務遂行という観点も配慮していくこと。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫を推進する。	希望する農家へのワクチン接種率 100%	希望する農家へのワクチン接種率 100%	希望する農家へのワクチン接種率 100%	
2	経営体質の強い畜産経営体の育成を支援する。(畜産コンサルタント団による支援指導)	経営体からの要望に対する支援指導の実施率 100%	経営体からの要望に対する支援指導の実施率 100%	経営体からの要望に対する支援指導の実施率 100%	
3	生産性の高い酪農経営体の育成を支援する。(生乳検査及び乳質改善対策)	乳質改善の実施検査実施率 100%	乳質改善の実施。検査実施率 100%	乳質改善の実施。検査実施率 100%	
4	肉用牛肥育経営の安定を図る。(肉用牛肥育経営安定対策への加入促進)	加入頭数 20,500頭	生産者積立金の積立及び補てん金の適正な交付。加入頭数 20,500頭	生産者積立金の積立及び補てん金の適正な交付。加入頭数 21,000頭	
5	優良種雄牛の広域利用を促進する。(牛人工授精用精液の供給)	家畜人工授精用凍結精液等の適正な供給 供給率100%	家畜人工授精用凍結精液等の県内全域への適正な供給(配送等) 供給率100%	家畜人工授精用凍結精液等の県内全域への適正な供給(配送等) 供給率100%	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	管理費の見直しを図る。	業務量増に伴う適正職員配置(年度当初)管理費全般の適正化を図る。毎年度(2回)点検・検討を行う。	業務量増に伴う適正職員配置(年度当初)管理費全般の適正化を図る。毎年度点検・検討を行う。(4月、10月)	業務量増に伴う適正職員配置(年度当初)管理費全般の適正化を図る。毎年度点検・検討を行う。(4月、10月)	
2	事務事業の見直しを図る。	補助事業、委託事業等の収支のバランスを重視し、継続性についても検討を行う。毎年度業務検討会を開催し点検・検討を行う。	補助事業、委託事業等の収支のバランスを重視し、継続性についても検討を行う。毎年度業務検討会を開催し点検・検討を行う。	補助事業、委託事業等の収支のバランスを重視し、継続性についても検討を行う。毎年度業務検討会を開催し点検・検討を行う。	
3	新公益法人会計基準に対応した会計処理を行う。	新会計基準に対応した会計処理を継続的に行う。公認会計士・税理士の指導を受ける。(15回/年)	新会計基準に対応した会計処理を継続的に行う。公認会計士・税理士の指導を受ける。(15回/年)	新会計基準に対応した会計処理を継続的に行う。公認会計士・税理士の指導を受ける。(15回/年)	

4	自主財源の確保に努める。	事業実績に応じた手数料の適正化、受益者負担について検討を行う。毎年度点検確認する。	事業実績に応じた手数料の適正化、受益者負担について検討を行う。毎年度点検確認する。	事業実績に応じた手数料の適正化、受益者負担について検討を行う。毎年度点検確認する。	
5	事業目標の達成を確保する。	出資法人経営評価制度に基づき、事業の進行管理を行う。(3回/年) 年度の中間検討を行う。(10月)	出資法人経営評価制度に基づき、事業の進行管理を行う。(3回/年) 年度の中間検討を行う。(10月)	出資法人経営評価制度に基づき、事業の進行管理を行う。(3回/年) 年度の中間検討を行う。(10月)	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・ 法人と定期的に情報交換を行うことなどにより、事業成果を踏まえた目標設定を行う。

No.20 財団法人岩手県林業労働対策基金 【法人のホームページはこちら：<http://www.echna.ne.jp/~ifcenter/>】

法人の名称	財団法人岩手県林業労働対策基金	事務所の所在地	盛岡市中央通三丁目 15 番 17 号	資（基）本金	1,150,000,000 円
設立年月日	平成 3 年 10 月 31 日	県所管部局課・室	農林水産部森林整備課	うち県の出資等	900,000,000 円 (78.3%)

1 法人経営上の課題（平成 20 年度に実施した運営評価結果の概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生対策事業や新規参入対策事業が目標を下回ったことを踏まえ、事業効果の検証を行うとともに、当該事業に関する需要を的確に把握のうえ、見直しや廃止も含め、効率的・効果的な事業を展開していくこと。 法人のホームページによる情報公開は大幅に充実しているが、法人における県の出資割合が 50%を超えていることから、行革推進法や第三セクター指針等を踏まえ、県の関与の情報（出資金、貸付金、補助金）等についても掲載していくこと。
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> 法人の事業実施に必要な情報などを提供しながら、事業内容や運営方法などについて引き続き法人と検討を行うこと。

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	新規就業者の確保・育成	新規就業者数 80名	新規就業者数 80名	新規就業者数 80名	林業・木材産業構造改革プログラムによる
2	基幹的林業労働者の育成	林業作業士養成数 10名	林業作業士養成数 12名	林業作業士養成数 12名	
3	林業労働災害の未然防止	林業労働災害をゼロにする。 労働災害の5%減少(対前年比)	林業労働災害をゼロにする。 労働災害の5%減少(対前年比)	林業労働災害をゼロにする。 労働災害の5%減少(対前年比)	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	基金財産の取り崩しの解消	運用財産取り崩し額 5,000千円	運用財産取り崩し額 0円	運用財産取り崩し額 0円	平成20年度実績見込みによる運用財産取崩額 0円
2	実施事業の効率的・効果的な推進	事業の見直し 2事業	事業の見直し 2事業	事業の見直し 2事業	
3	超過勤務時間の縮減	超過勤務時間 対前年比5%の縮減	超過勤務時間 対前年比5%の縮減	超過勤務時間 対前年比5%の縮減	
4	役職員の経営能力の向上	外部研修会への積極的な参加 参加延べ人数10人	外部研修会への積極的な参加 参加延べ人数10人	外部研修会への積極的な参加 参加延べ人数10人	3人・各人年3回以上参加。

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- 法人と定期的な打合せを実施し、情報の共有を図りながら、新公益法人制度への移行等を踏まえつつ効果的な事業内容について検討する。

No.21 社団法人岩手県栽培漁業協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.koueki.jp/disclosure/a/iwate-saibai/>】

法人の名称	社団法人岩手県栽培漁業協会	事務所の所在地	大船渡市末崎町字鶴巻 120 番地	資（基）本金	10,070,000 円
設立年月日	平成 6 年 3 月 11 日	県所管部局課・室	農林水産部水産振興課	うち県の出資等	4,000,000 円 (39.7%)

1 法人経営上の課題（平成 20 年度に実施した運営評価結果の概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

[法人]
<ul style="list-style-type: none"> ・生産・供給する水産動物の種苗の種類について、会員のニーズをしっかりと把握するほか、法人の現状を踏まえた長期的な経営戦略について、構成員である会員等も交えながら検討していくこと。 ・種苗の供給単価は、法人の発足以来据え置きされているが、法人の自立的経営のため、種苗生産等に要するコストを明確にしたうえで会員への説明を十分にしながら、必要な改定をしていくこと。 ・財産について、資金繰り等を考慮しながら、普通預金及び定期預金により運用しているが、自主財源の確保に向け、より一層安全で有利な運用に努めていくこと。
[所管部局]
<ul style="list-style-type: none"> ・県の栽培漁業における戦略を踏まえ、当該法人に期待する役割を明確にするとともに、県の委託事業の見通し等を速やかに伝えながら、関係者等との協議を含め、法人の魚類部門事業の今後のあり方について指導を行うこと。 ・法人の自立的経営の観点から、運転資金としての短期貸付金について、引き続き解消に向けた取り組みを行うこと。 ・老朽化する施設の改修について、法人と協議しながら適切な対応をすること。

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値
1	ヒラメの種苗生産	1,100千尾	1,100千尾	1,100千尾
		80~100mm	80~100mm	80~100mm
2	マツカワの種苗生産 (県の種苗放流試験用)	100千尾	100千尾	100千尾
		80~100mm	80~100mm	80~100mm
3	エゾアワビの種苗生産	8,000千個	8,000千個	8,000千個
		30~40mm	30~40mm	30~40mm
4	うに類の種苗生産	4,000千個	4,000千個	4,000千個
		15~20mm	15~20mm	15~20mm
5	ナマコ種苗量産技術の開発、安定化 (量産技術の開発・安定化)	100千個	100千個	100千個
		30mm	30mm	30mm

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値
1	健全経営(総務部) 健全経営を維持継続するため事業部門毎の黒字を目指すとともに 管理費に占める人件費比率の低減やコスト削減に取組み自立的な 経営の構築を目指す			
	【現況】 項目 【18】 【19】	正味財産比率 70%以上	72%以上	74%以上
	正味財産比率＝正味財産÷総資本	79.0%	100%以上	100%以上
	経常収支比率＝当期収入÷当期支出	100.0%	50%以下	50%以下
	固定比率＝固定資産÷正味財産	42.8%	(固定資産から経営安定調整 資金を除外して算出)	
	管理費比率＝管理費÷総支出	22.4%	管理費比率 22%以下	22%以下
	人件費比率＝人件費÷管理費	84.8%	人件費比率 85%以下	86%以下

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値
2	引当資産の充実 (1)経営安定調整資金：病害、突発事故、災害等による生産減及び社会経済状況による生産コスト増大への対応を図る引当金 (2)機器等整備積立資産：機器修理、更新への対応を図る引当金	経営安定調整資金 90百万円 (注 19年度末 140百万円 20年度50百万円取崩予定 機器等整備積立資産 18百万円 (積増額 0.5百万円)	経営安定調整資金 84百万円 (積増額 5百万円) 機器等整備積立資産 19百万円 (積増額 1百万円)	経営安定調整資金 90百万円 (積増額 6百万円) 機器等整備積立資産 20百万円 (積増額 1百万円)
3	種苗生産コスト削減と種苗単価見直し (1)コスト削減 (2)アフリカ種苗単価体系見直し	種苗生産経費 前年比0% 単価見直し検討(協会・水技C・振興課)	種苗生産経費 前年比-2% 同左	種苗生産経費 前年比0% 会員説明・新価格体系への移行
4	重油価格高騰に対応し設備投資による燃料費節減 燃料費の安価なタイヤボイラーを導入し、既存重油ボイラーと平行運転する	タイヤボイラー2台新設 燃料費 18年度比 7%節減	18年度比 14%節減 (本格稼働～効率化構築)	同左
5	運転資金管理の徹底 種苗生産原材料の購入及び種苗供給未収金に対応した運転資金管理を徹底する	資金の年間・月間計画(見直し)を作成し、 管理(随時修正作成)	同左	同左
6	短期借入金の縮減と借入先の確保 (1)県から借入している短期運転資金50百万円の縮減 (2)新たに民間金融機関からの借入を確保する	岩手県からの借入 30百万円 金融機関借入 20百万円	借入金 30百万円 金融機関借入 50百万円	廃止 金融機関借入 80百万円

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・平成22年度以降、県の短期貸付金の廃止。
- ・県（施設所有者）として、修繕費用の適正額確保に努める。
- ・既存対象種の生産技術の向上や需要拡大、新規対象種（ナマコ）の事業化等について指導・助言。
- ・情報収集、申請手続き等に係る支援。

◇ 県土整備部所管法人（2法人）

No.22 財団法人岩手県土木技術振興協会 【法人のホームページはこちら：<http://www.i-doboku.com/>】

法人の名称	財団法人岩手県土木技術振興協会	事務所の所在地	盛岡市みたけ二丁目2番10号	資（基）本金	11,000,000 円
設立年月日	昭和56年4月1日	県所管部局課・室	県土整備部県土整備企画室	うち県の出資等	6,000,000 円 (54.5%)

1 法人経営上の課題（平成20年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は健全な財務状況を維持しているが、今後、公共事業費の削減により、一般設計積算等業務が一層減少することが見込まれるため、より一層の経費の節減、効率的な事業実施に努めること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設維持管理事業（道路パトロール業務）の随意契約による委託については、県監査委員から「要改善」と指摘され、あり方について検討しているところであるが、競争入札拡大が求められている中で、その他の委託事業についても、同法人に随意契約で委託する場合の妥当性、その範囲について検証すること。 ・法人と県の役割分担を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図ること。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	公共土木施設の設計・積算等業務の支援実施	県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率、市町村からの災害業務に対する応諾率 100%	県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率、市町村からの災害業務に対する応諾率 100%	県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率、市町村からの災害業務に対する応諾率 100%	18・19年度応諾率100%であり、今後とも現状維持
2	建設技術者の能力向上	受講者理解度 80%以上	受講者理解度 80%以上	受講者理解度 80%以上	21年度から地方公共団体職員に対する技術研修も含む。
3	公的試験機関としての機能の発揮	新規材料試験（コンクリート曲げ試験）実施のための体制整備及びPR活動の実施	新規材料試験（アスファルト舗装に係るフィラーの水分試験）実施のための体制整備及びPR活動の実施	新規材料試験（コンクリートの中性化深さの測定）実施のための体制整備及びPR活動の実施	毎年度、新規の材料試験を実施

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	公共工事の品質確保の促進に関する法律に定める発注者支援機能の確保（支援機関としての業務を実施するための人材の確保・育成）	技術士補取得者 1人 1級土木施工管理技士取得者 1人 公共工事総合評価審査技術者 2人 支援管理技術者Ⅰ 1人 支援管理技術者Ⅱ 2人	技術士補取得者 1人 1級土木施工管理技士取得者 1人 公共工事総合評価審査技術者 2人 支援管理技術者Ⅰ 1人 支援管理技術者Ⅱ 2人	技術士補取得者 1人 1級土木施工管理技士取得者 1人 公共工事総合評価審査技術者 1人 支援管理技術者Ⅰ 1人	別紙「技術資格受験予定調書」による
2	管理経費の削減	固定経費の対前年度比2%	—	—	職員2名減による

3	研修室の利活用の促進及び地方公共団体職員に対する技術研修業務の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要望によるCALS/EC研修実施 ・パソコン研修(CAD含む)の実施(年2回) ・地方公共団体職員に対する技術研修業務の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要望によるCALS/EC研修実施 ・パソコン研修(CAD含む)の実施(年2回) ・地方公共団体職員に対する技術研修(4回)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン研修(CAD含む)の実施(年2回) ・地方公共団体職員に対する技術研修の実施(4回)及び拡充の検討 	
4	公益法人改革3法に伴う公益法人の認定	情報収集、資料作成	理事会承認、申請		

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・道路パトロール業務委託の随意契約については、21年度から県内3地域（盛岡、千厩、岩泉地区）で公募型指名競争入札を試行することとしており、その他の委託業務についても、費用対効果、必要とされる資格等を検証のうえ競争入札の拡大に努める。
- ・県職員派遣の要請があった場合は、その必要性を十分検証し、派遣の可否を決定する。

No.23 財団法人岩手県下水道公社 【法人のホームページはこちら：<http://www.isf.or.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県下水道公社	事務所の所在地	盛岡市東見前 3-10-2	資（基）本金	10,000,000 円
設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日	県所管部局課・室	県土整備部下水環境課	うち県の出資等	5,000,000 円 (50.0%)

1 法人経営上の課題（平成 20 年度に実施した運営評価の結果概要） 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当法人の主な収入源は、県の流域下水道維持管理及び市町村の下水道処理場管理補助、市町村の下水道工事に係る現場監督補助等の業務の受託であるが、今後、公共事業費の減少により受託額の減少が見込まれるため、より一層の経費節減や事業の効率的な実施に努めること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道の維持管理に係る包括的民間委託方式について、平成 19～21 年度までの期間で一関浄化センターにおいて試行中であるが、その検証結果等を踏まえ、県職員派遣の必要性、規模等について検証するとともに、引き続きその適正化を図ること。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	流域下水道施設の適正かつ効率的な維持管理 ①適正な放流水質 ②省エネルギー対策		①放流水質BOD年平均目標値 5mg/l以下 ②省エネ法に基づくエネルギー消費原単位対前年比1%削減	①放流水質BOD年平均目標値 5mg/l以下 ②省エネ法に基づくエネルギー消費原単位対前年比1%削減	①いわて希望創造プラン「世界に誇れる『岩手の環境』の実現」【多様で豊かな環境の保全⇒良好な大気・水環境の保全】 ②省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の削減
2	市町村公共下水道への技術支援 ①技術支援への対応とPR ②研修会、相談室の実施による技術力の向上		①支援要請対応率 100% ②研修実施回数 4回	①支援要請対応率 100% ②研修実施回数 4回	①いわて汚水適正処理ビジョン2004 汚水処理普及率H22末80% ②いわて汚水適正処理ビジョン2004 施設の健全な運営、汚水処理普及率H22末80%
3	下水道普及啓発の促進 ①流域下水道施設見学対応・「下水道フェスタ」の開催 ②出前講座の開催	①参加者数 3000人以上 ②開催回数 3回	①参加者数 3000人以上 ②開催回数 4回	①参加者数 3000人以上 ②開催回数 5回	①、②、③ いわて汚水適正処理ビジョン2004 情報公開と住民参画のあり方)

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	事務事業における効率化 ①全事務事業共通 ②市町村支援事業 ③下水道フェスタ		①超過勤務時間 10%削減(対前年度比) ②新規事業の事業化 1事業以上 ③下水道フェスタ経費 5%削減(対前年度比)	①超過勤務時間 10%削減(対前年度比) ②新規事業による市町村数 5市町村以上 ③下水道フェスタ経費 5%削減(対前年度比)	【運営評価結果の法人の取り組むべきこと】

2	職員の能力向上 ① 職員研修の実施		① 職員研修 3回 ・総合技術力に関する研修会 年1回 ・管理運営能力に関する研修会 年1回 ・プロパー職員成果発表会 年1回	① 職員研修 3回 ・総合技術力に関する研修会 年1回 ・管理運営能力に関する研修会 年1回 ・プロパー職員成果発表会 年1回	【法人のSWOT分析】
---	----------------------	--	--	--	-------------

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・派遣職員の縮減目標である平成20年度時点で12名については達成されている。
 プロパー職員は、年齢的に若い職員が多く、「行政的対応が十分でないこと」、また「各専門分野の管理を統括し、県及び市町村との調整を果たすマネジメント層について育成過程であること」から、引き続き派遣を継続する必要がある。

◇ 教育委員会事務局所管法人（3法人）

No.24 財団法人岩手育英奨学会 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate21.net/ikuei-syougaku/0501.html>】

法人の名称	財団法人岩手育英奨学会	事務所の所在地	盛岡市内丸 10-1 教育委員会事務局教育企画室内	資（基）本金	508,240,000 円
設立年月日	昭和 42 年 7 月 14 日	県所管部局課・室	教育委員会事務局教育企画室	うち県の出資等	394,198,867 円（77.6%）

1 法人経営上の課題（平成 20 年度に実施した運営評価の結果概要） 【運営評価結果へのリンクはこちら】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者（採用者）が増加している中であって、平成 19 年度は、奨学生的大幅な増加により、奨学金の財源が県からの補助金では不足したことから、内部留保資金の一部を充当したところである。補助金の増額が見込まれない中、今後も同じような状況が考えられるため、独自財源の確保を図りつつ、公平性に配慮しながら、適切な採用条件や奨学金額の設定などについて取り組むこと。 ・法人の情報公開について、法人の出資金に対する県の出資割合が 50%を超えていることから、行革推進法、第三セクター指針等の趣旨を踏まえ、職員の給与に関する情報、役員報酬に関する情報や、県からの補助など県関与に関する情報も公開していくこと。 ・旧日本育英会の業務移管に係る返還が平成 20 年 10 月から始まるため、業務執行体制の強化に加え、返還金回収システムや督促マニュアルの整備など行っているが、滞納金発生の予防にも努めること。 ・決算書において、正味財産の増加額等が把握しにくい表記となっていることから、新公益法人会計基準で示された決算処理基準とするなど適切に作成すること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育分野における様々な環境変化を踏まえつつ、県の施策目標を達成するための法人の事業展開の方法等について法人とともに検討していくこと。 ・情報共有を行うとともに、事業に必要な財源の確保等について助言・支援していくこと。 ・事業目標として、奨学希望者の増加に伴う奨学金の原資確保のための寄附金増額を設定しているが、事業効果を検証する観点からの目標についても設定すること。 ・法人の経営状況等を検証しながら、引き続き運営費補助金の適正化を図っていくこと。
--

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	奨学生採用枠の確保		基準を満たす希望者を全員採用する	→	
2	奨学金資金の確保（財団独自事業分）	寄附金の確保 ・平成17年度対比20%増 (2,616,000円)	寄附金の確保 ・平成17年度対比20%増 (2,616,000円)	寄附金の確保 ・平成17年度対比20%増 (2,616,000円)	【参考】 19年度：2,640千円
3	奨学金制度の周知 (パンフレットやポスターの配布)	・ホームページの充実(常時) ・中学校や高校等関係機関へ配布		→	
4	運営費補助の適正化	毎年度の運営評価により検証		→	

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	滞納金回収の強化	滞納対策について整理・検討し、その後に目標値を設定する	→		【参考】 19年度末 24,669,437円
2	返還金口座振替制度の定着	新規返還者について、制度利用率100%とする		→	

3	返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大	返還期に合わせて制度を周知し、利用率の向上を図る			
4	職員体制の強化	3名体制を維持するとともに、職員個々の能力開発に取り組む			
5	採用基準の見直し		希望者の家計状況を分析し、公平性確保のための採用基準見直し及びその影響について検討する		
6	情報公開の推進		県出資等法人の情報公開に関する県の方針に基づき、県関与に関する情報等も公開する		

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・希望者の家計状況を分析し、公平性の確保のための採用基準見直し及びその影響について検討するとともに、適正な奨学金額の設定についても検討する。
- ・法人の独自財源確保のため、督促の強化等について指導するとともに、補助金についても、奨学生の採用実績に見合う金額を確保する必要があることから、日本学生支援機構に対して、交付金の増額を要請する。
- ・基準を満たす者希望者全員を採用することを成果目標値として設定する。
- ・法人による経費節減などの経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図る。

No.25 財団法人岩手県文化振興事業団 【法人のホームページはこちら：<http://www.iwate-bunshin.jp/>】

法人の名称	財団法人岩手県文化振興事業団	事務所の所在地	盛岡市内丸13番1号	資(基)本金	10,000,000円
設立年月日	昭和60年3月26日	県所管部局課・室	教育委員会事務局生涯学習文化課	うち県の出資等	10,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価の結果概要) 【[運営評価結果へのリンクはこちら](#)】

<p>[法人]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後22年度末までに県派遣職員の引き上げが行われることから、職員研修・職場研修の充実や職員の業務遂行に係る評価制度の創設など、人材育成や組織の業務遂行能力を維持向上させていくこと。 各種アンケート調査結果などにより顧客ニーズを的確に把握しながら、事業の充実を図るとともに、PRの強化、一層のサービス向上に努めること。 <p>[所管部局]</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人と県の役割分担を明確にしながら、引き続き県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の事務処理体制の充実及び法人職員の資質向上の取り組みについて指導・助言を行うこと。 利用者の安全確保とサービスの向上のため、耐震強化や老朽対策が必要な県民会館について、そのあり方を含め、引き続き対応を検討していくこと。

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	県営文化施設入場者数、教育普及事業参加者数の向上	県人口に対する県営文化施設の利用者数割合 9.7%(前年度比0.1%増)	県人口に対する県営文化施設の利用者数割合 9.8%(前年度比0.1%増)	県人口に対する県営文化施設の利用者数割合 9.9%(前年度比0.1%増)	
2	優れた舞台公演の鑑賞機会並びに芸術文化活動成果発表機会の確保	県民会館大ホールの利用率 72.5%(対前年度比0.5%増)	県民会館大ホールの利用率 73.0%(対前年度比0.5%増)	県民会館大ホールの利用率 73.5%(対前年度比0.5%増)	
3	埋蔵文化財関連事業への参加者数の向上	埋蔵文化財展、公開講座及び現地説明会等の参加者数 2,180名(前年度目標7%増)	埋蔵文化財展、公開講座及び現地説明会の参加者数 2,340名(前年度目標7%増)	埋蔵文化財展、公開講座及び現地説明会の参加者数 2,500名(前年度目標7%増)	
4	県民の文化活動・創作活動の支援	岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数 36,700人(前年度比500人増)	岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数 37,200人(前年度比500人増)	岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数 37,700人(前年度比500人増)	

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	県派遣職員引き揚げ計画に対する対応	・派遣職員数 39人 ・職員採用計画の策定	・県派遣職員数 36人 ・採用計画に基づく職員採用	・県派遣職員数 32人	平成23年度県派遣職員数 30人
2	コスト節減による自主財源の確保	コスト節減 業務委託料、指定管理料の 0.2%	←	→	

3	施設利用者等のサービスの向上	利用者アンケート結果 満足した人の割合 87%	利用者アンケート結果 満足した人の割合 88%	利用者アンケート結果 満足した人の割合 89%	平成23年度までに90%達成
4	情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の報酬及び給与等に関する情報 ・ 県関与の状況に関する情報 ・ 中期経営計画に関する情報 	←	→	
5	職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研修 年1回以上開催（出席率全職員の 50%） ・ 専門研修各施設1回以上参加 	←	→	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・ 法人改革の取り組みとして平成 22 年度末までに 7 名の派遣職員の引揚げを行う。なお、派遣計画に基づき 20 年度末に 3 名の派遣引揚げを行う。また、職員の事務処理体制の充実及び資質向上のため、21 年度は会計事務処理研修、専門研修の実施・充実を指導する。
- ・ 県民会館は、老朽対策として平成 21 年度に改修工事を行う。また、ホール等の予約受付が 2 年前から行われることから、公の施設のあり方検討は平成 21 年度に行う。

No.26 財団法人岩手県スポーツ振興事業団 [法人のホームページはこちら：<http://sposhin.echna.ne.jp/>]

法人の名称	財団法人岩手県スポーツ振興事業団	事務所の所在地	盛岡市みたけ一丁目10番1号	資(基)本金	10,000,000円
設立年月日	昭和60年3月26日	県所管部局課・室	教育委員会事務局スポーツ健康課	うち県の出資等	10,000,000円(100.0%)

1 法人経営上の課題(平成20年度に実施した運営評価の結果概要) [運営評価結果へのリンクはこちら]

[法人]

- ・平成22年度末までに計画的に県派遣職員が引き上げられることから、組織体制の見直しを図りながら、引き続き職員の資質向上に努めること。
- ・事業ごと、施設ごとに実施している利用者アンケートを通じ顧客ニーズを把握しながら事業を展開しているが、施設利用者以外のニーズも把握しながら、今後とも多くの方々が利用するような事業を実施していくこと。
- ・経営改善目標として自主財源の確保を掲げ、その具体策として、中期経営計画では自主事業受益者負担の適正化、新たな収益事業の導入などを予定しているが、具体的な行動目標を掲げて取り組むこと。

[所管部局]

- ・法人と県の役割分担を明確にしながら、引き続き県職員派遣の適正化を図るとともに、法人職員の事務処理体制の充実及び法人職員の資質向上の取り組みについて指導・助言を行うこと。
- ・事業目標のうち、施設の利用者数については、過去3カ年の平均値により設定しているが、管理している施設が異なることから、法人の経営環境を踏まえ、適切な目標値を法人と協議しながら設定すること。

2 中期経営目標

(1) 事業目標(県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定)

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	生涯スポーツ推進のための各種事業の実施	・実施事業数 120回 ・参加者数 65,000人	・実施事業数 120回 ・参加者数 65,000人	・実施事業数 120回 ・参加者数 65,000人	
2	地域社会指導者養成事業の実施	・研修会開催数 4回 ・参加者数 230人	・研修会開催数 4回 ・参加者数 230人	・研修会開催数 4回 ・参加者数 230人	
3	スポーツ・レクリエーション愛好者等の増加	利用者数 1,357,193人 (H18 実績比 1% 増)	利用者数 1,417,254人 (H18 実績比 5% 増)	利用者数 1,435,656人 (H18 実績比 6% 増)	H18 1,343,756人 H20 1,485,003人

(2) 経営改善目標(新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定)

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	利用者満足度の向上	利用者満足度 92% (H19 実績比 1%増)	利用者満足度 97% (H19 実績比 6%増)	利用者満足度 98% (H19 実績比 7%増)	H19アンケート結果 50以上の満足度 91% H20アンケート結果 50以上の満足度 97%
2	職員の資質向上 (社教主事、体育施設管理運営士、スポーツプログラマー、障害者スポーツ指導員、公園管理士等の有資格者の拡充)	有資格者数 74人 (H19 2人増)	有資格者数 76人 (H19 4人増)	有資格者数 78人 (H19 6人増)	19年度末 延べ72人 20年度見込 延べ74人
3	法人の自立促進 (専門職を除く全職員(8人)を上げる。)	▲1人(対前年比) 総派遣職員数 29人	▲3人(対前年比) 総派遣職員数26人	▲4人(対前年比) 総派遣職員数22人	H19 派遣職員 30人(うち教育職員22人) H20 派遣職員 29人(うち教育職員22人)

4	コスト削減	652,900千円 (H14~16 実績比 9%減) 施設毎にコピー使用料、光熱水費等の縮減目標値設定、実践	652,900千円 (H14~16 実績比 9%減) 施設毎にコピー使用料、光熱水費等の縮減目標値設定、実践	652,900千円 (H14~16 実績比 9%減) 施設毎にコピー使用料、光熱水費等の縮減目標値設定、実践	H14~16 平均719,310千円 指定管理経費合計 施設毎に縮減目標値を設定、実践
5	自主事業費、法人運営管理費の財源確保	自主事業等に対する収入の割合 1.10	自主事業等に対する収入の割合 1.10	自主事業等に対する収入の割合 1.10	自主事業等に対する収入の割合 H18 1.10
6	指定管理者継続に向けた取組み	指定管理者継続 12施設 指定管理申請 11施設	指定管理者継続 12施設	指定管理者継続 12施設 指定管理申請 1施設	勤労身障者体育館 5年更新
7	行革推進法、第三セクター指針等に基づく情報公開	役職員の報酬、給与に関する情報公開	役職員の報酬、給与に関する情報公開	役職員の報酬、給与に関する情報公開	

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・平成 23 年度に県からの派遣を専門職員 22 人のみとする計画である。
- ・平成 21 年度からの指定管理に係る申請及び指定管理者制度導入後の実績を踏まえながら検討していく。

◇ 警察本部所管法人（1法人）

No.27 財団法人岩手県暴力団追放県民会議 [法人のホームページはこちら：<http://www.rnac.ne.jp/~boutui/index1.html>]

法人の名称	財団法人岩手県暴力団追放県民会議	事務所の所在地	盛岡市大通一丁目2番1号	資（基）本金	600,000,000円
設立年月日	平成4年4月27日	県所管部局課・室	警察本部組織犯罪対策課	うち県の出資等	499,105,000円（83.2%）

1 法人経営上の課題（平成20年度に実施した運営評価の結果概要） [運営評価結果へのリンクはこちら]

[法人]	<ul style="list-style-type: none"> 法人の経常収益のおおよそ半分が賛助会員の賛助金及び企業等からの寄附であることから、事業費の財源確保のため、役職員が一体となり、法人の存在意義や必要性を県民に示し理解を得ていくこと。 平成19年1月に独自のホームページを開設し、情報公開に取り組んでいるが、県の関与の情報や役職員の給与・報酬の情報についても公開していくこと。
[所管部局]	<ul style="list-style-type: none"> 広報啓発資料の配布枚数や講習会への参加人数などを事業目標としているが、法人の事業成果を県民に対しより正確に周知していく意味から、アウトカムの内容の指標についても設定すること。 20年度から実施している責任者講習時のアンケート調査について、効果的な実施について指導・助言していくこと。

2 中期経営目標

(1) 事業目標（県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を県が設定）

No.	事業目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値
1	暴力団被害防止のための広報誌の配布	年3万部以上を発行し、県民に広く配布する	年3万部以上を発行し、県民に広く配布する	年3万部以上を発行し、県民に広く配布する
2	暴力団追放気運醸成のための暴力団追放県民大会の開催	県内各地域暴排組織との連携による県、地区民大会の共同開催（年1回、1,000人以上）	県内各地域暴排組織との連携による県、地区民大会の共同開催（年1回、1,000人以上）	県内各地域暴排組織との連携による県、地区民大会の共同開催（年1回、1,000人以上）
3	暴力団被害者等に関する相談への適切な対応と支援	<ul style="list-style-type: none"> 振り込め詐欺等事案の多様化に対応した相談の受理と相談者に対する適切な助言指導及びアフターケアの充実 刑事事案、民事事案についての警察、民暴対策弁護士への確実な引き継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 振り込め詐欺等事案の多様化に対応した相談の受理と相談者に対する適切な助言指導及びアフターケアの充実 刑事事案、民事事案についての警察、民暴対策弁護士への確実な引き継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 振り込め詐欺等事案の多様化に対応した相談の受理と相談者に対する適切な助言指導及びアフターケアの充実 刑事事案、民事事案についての警察、民暴対策弁護士への確実な引き継ぎ
4	暴力団離脱者に対する社会復帰支援	暴力団組織からの離脱希望者に対する更正支援金制度の活用、関係行政庁、離脱者雇用受け入れ賛同企業と連携した社会復帰支援	暴力団組織からの離脱希望者に対する更正支援金制度の活用、関係行政庁、離脱者雇用受け入れ賛同企業と連携した社会復帰支援	暴力団組織からの離脱希望者に対する更正支援金制度の活用、関係行政庁、離脱者雇用受け入れ賛同企業と連携した社会復帰支援
5	責任者講習委託事業の効果的・計画的推進	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者に対する責任者講習を計画的に実施（県内各地で年25回以上の開催、受講者800人以上） アンケート等を実施し、県民のニーズに合わせた講習を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者に対する責任者講習を計画的に実施（県内各地で年25回以上の開催、受講者600人以上） アンケート等を実施し、県民のニーズに合わせた講習を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者に対する責任者講習を計画的に実施（県内各地で年25回以上の開催、受講者900人以上） アンケート等を実施し、県民のニーズに合わせた講習を実施する
6	法人事業活動の積極的なPR活動・賛助会員の確保	<ul style="list-style-type: none"> 企業等への研修、責任者講習などあらゆる機会を通じて、法人の事業活動について積極的にPRし、法人の活性化を図る ホームページの内容を充実させる 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等への研修、責任者講習などあらゆる機会を通じて、法人の事業活動について積極的にPRし、賛助会員の確保を図る 賛助会員の減少を前年比5%以内に抑える 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等への研修、責任者講習などあらゆる機会を通じて、法人の事業活動について積極的にPRし、賛助会員の確保を図る 賛助会員の減少を前年比5%以内に抑える

(2) 経営改善目標（新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて法人が設定）

No.	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値
1	基本財産運用収入の確保	償還金の安全、有利な公債等での運用。年利2%以上を目標	償還金の安全、有利な公債等での運用。年利2%以上を目標	償還金の安全、有利な公債等での運用。年利2%以上を目標
2	基本財産運用収入以外の収入の確保	賛助会員獲得活動の推進による賛助金の増額。寄付依頼による寄付金の増額確保	・賛助会員獲得活動の推進により630万円以上の賛助金獲得を目標 ・県内企業等に対する寄付依頼により寄付金獲得200万円以上を目標	・賛助会員獲得活動の推進により630万円以上の賛助金獲得を目標 ・県内企業等に対する寄付依頼により寄付金獲得200万円以上を目標
3	暴力団追放県民大会の支出の節減	暴追地区民大会との共同開催により支出削減。大会総支出の80%以内の負担	暴追地区民大会との共同開催により支出削減。大会総支出の80%以内の負担	暴追地区民大会との共同開催により支出削減。大会総支出の80%以内の負担
4	・人件費の削減を含めた経費節減 ・積極的な情報公開	事務局員の相談員兼務。県の行政職給料表を準用した給与支給	県の関与の情報、職員の給与情報、法人の財務諸表、事業計画、事業報告、財産などについて、ホームページ等により積極的に情報公開を推進	県の関与の情報、職員の給与情報、法人の財務諸表、事業計画、事業報告、財産などについて、ホームページ等により積極的に情報公開を推進

3 所管部局の取組予定内容（運営評価指摘事項への対応）

- ・広報資料や受講人数の目標達成により目指す成果として、賛助会員の減少抑制を掲げた。
なお、他の事業については、性質が受動的であることから、具体的な目標を設定することは難しいと思われるが、事業成果について各種大会や責任者講習、各種広報媒体を活用し、積極的にPRすることとする。
- ・より効果的に不当要求の実態や受講者の講習に対するニーズを把握するため、適宜指導を行っていく予定。